

令和 6 年 度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和 5 年度対象)

東松山市教育委員会

目 次

	ページ
第 1 点検評価の趣旨等	1
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の方法	1
3 教育委員会活動	2
第 2 点検評価の結果（評価調書）	6
I 学校教育の充実	8
II 教育環境の整備・充実	22
III 家庭・地域の教育力の向上	26
IV 生涯学習の推進	32
V 生涯スポーツの推進	36
VI 文化・芸術の振興	41
VII 文化財保護	43
施策ごとの総合評価の推移	45
施策ごとの「今後の方向性」一覧	46
第 3 参考資料	49
1 評価対象年度の教育行政の重点	49
2 用語解説	76

第 1 点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき、P D C A サイクルを踏まえて東松山市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。各施策の今後の方向性及び東松山市教育振興基本計画審議会の意見・提言については、今後の東松山市教育委員会の取組指針としてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 2 6 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の方法

令和 3 年度から令和 7 年度までを対象期間とする「第 2 期東松山市教育振興基本計画」で設定した評価指標における目標の達成率に加え、東松山市教育委員会が毎年策定している「東松山市教育行政の重点」において、担当各課が重点取組として掲げた取組や施策におけるその他の主な取組について評価し、それらを点数化した結果を施策ごとに総合的に評価します。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、東松山市教育振興基本計画審議会から評価の妥当性等について意見を聴取し、その客観性にも配慮しました。

【東松山市教育振興基本計画審議会委員】(令和 6 年 7 月 3 1 日現在) 敬称略

区分	要件	氏名	備考
1 号委員	学識経験者	小出 高義	大東文化大学教授
2 号委員	学校教育関係者	鈴木 寿	松山第一小学校長
		梶田 英司	松山中学校長
		池永 和美	新明幼稚園長
3 号委員	社会教育関係者	高橋 明美	社会教育委員
		関口 房雄	スポーツ推進委員
		林 龍生	文化財保護委員
4 号委員	保護者	小川 徹	唐子小学校 PTA 会長
		大木 英生	東中学校 PTA 会長

3 教育委員会活動（令和5年4月～令和6年3月）

組織体制(令和5年4月1日現在)

教育委員会	教育長1人、教育長職務代理者1人、委員3人
事務局職員	学校教育部 部長1人、次長1人、課長級以下職員（2課）36人 生涯学習部 部長1人、次長1人、課長級以下職員（2課）35人 子ども家庭部 部長1人、次長1人、課長級以下職員（2課）61人

（1）教育委員会会議

- ・定例会12回 ・臨時会0回 ・委員出席率97.9%
- ・付議件数72件（議案44件、協議5件、報告24件）

回	開催日	付議案件等
令和5年 第4回	4月 24日	議案・東松山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について ・東松山市立集会所運営委員会委員の解嘱及び委嘱について 協議・教育委員会の事務に関する点検評価について
第5回	5月 29日	議案・東松山市立小・中学校運営協議会委員の委嘱又は任命について ・東松山市学校教育研究推進委員の委嘱について ・東松山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について ・東松山市就学相談員の委嘱又は任命について ・東松山市就学相談調整会議参加者の選出について ・東松山市文化芸術推進審議会委員の委嘱について ・東松山市図書館協議会委員の任命について ・東松山市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について 協議・教育委員会の事務に関する点検評価について 報告・こども家庭庁の設置に伴う関係条例の整理に関する条例について ・令和5年度東松山市学校特色化支援事業研究委嘱について ・令和5年度東松山市一般会計補正予算（第1号）について
第6回	6月 26日	議案・東松山市史編さん委員会委員の委嘱について ・東松山市教育振興基本計画審議会委員の解嘱及び委嘱について ・東松山市教育振興基本計画審議会への諮問について 報告・令和5年度東松山市一般会計補正予算（第3号）について ・令和5年6月定例会議会一般質問（教育関係）について ・専決処分の報告について
第7回	7月 27日	議案・東松山市学校給食運営委員会委員の委嘱について ・令和6年度使用小学校教科用図書の採択について ・教育委員会の事務に関する点検評価について
第8回	8月 17日	議案・なしの花図書館の運営について ・東松山市立小・中学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について ・令和5年度東松山市一般会計補正予算（第5号）について

		報告・東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
第 9 回	9 月 2 9 日	議案・東松山市社会教育委員の解嘱について ・令和 6 年度当初東松山市立小・中学校教職員人事異動方針及び東松山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について 協議・東松山市学校給食センター調理業務の委託について 報告・令和 5 年 9 月定例市議会一般質問（教育関係）について
第 1 0 回	1 0 月 3 0 日	協議・東松山市立小中学校の学校プールの在り方について 報告・令和 6 年東松山市はたちの集いの開催概要について
第 1 1 回	1 1 月 2 0 日	議案・東松山市教育委員会職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則制定について ・東松山市体育施設の指定管理者の指定について ・東松山市民文化センターの指定管理者の指定について 報告・令和 5 年度東松山市一般会計補正予算（第 6 号）について
第 1 2 回	1 2 月 2 2 日	議案・東松山市教育委員会事務局組織の整備について ・東松山市奨学生選考委員会委員の委嘱について ・東松山市奨学生選考委員会への諮問について 報告・東松山市文化財保存活用地域計画（案）について ・東松山市立小中学校の学校プールの在り方について ・学力向上に向けた今後の取組について ・令和 5 年 1 2 月定例市議会一般質問（教育関係）について ・専決処分の報告について
令和 6 年 第 1 回	1 月 2 2 日	協議・令和 6 年度東松山市教育行政の重点について
第 2 回	2 月 1 9 日	議案・東松山市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・東松山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について ・東松山市教育委員会庶務規程の一部を改正する訓令制定について ・東松山市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令制定について ・令和 6 年度東松山市教育行政の重点について ・令和 6 年度当初東松山市学校教職員の人事について ・教職員の訓告について ・学校歯科医の解職及び委嘱について ・令和 5 年度東松山市一般会計補正予算（第 1 0 号）について ・令和 6 年度東松山市一般会計当初予算について 報告・東松山市こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

		・東松山市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について ・東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・学校給食調理業務等の委託等について ・東松山市指定文化財の指定解除について
第 3 回	3 月 2 5 日	議案・東松山市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の一部を改正する訓令制定について ・東松山市文化財保存活用地域計画の作成について ・令和 6 年度使用小学校特別支援学級教科用図書（拡大版）の採択について ・東松山市奨学生選考委員会からの答申及び奨学生の決定について ・東松山市きらめき市民大学理事の委嘱について ・東松山市文化財専門調査員の委嘱について ・令和 6 年度当初東松山市教育委員会職員の人事について 報告・令和 6 年度当初東松山市学校教職員の人事について ・令和 6 年度当初東松山市教育委員会任用職員の人事について ・令和 6 年 3 月定例市議会一般質問（教育関係）について ・専決処分の報告について

（２）総合教育会議

・委員出席率 100%

回	開催日	協議事項等
第 1 回	1 1 月 2 4 日	・学力の向上に関する施策について

（３）教育委員の視察研修等

・件数 10 件（県内 7 件、県外 3 件）

・延べ 19 人出席（教育長含まず）

件名	開催日	場所
比企地区市町村教育委員会連合会理事会	4 月 1 9 日	東松山市 （総合会館）
比企地区市町村教育委員会連合会総会	5 月 1 日	東松山市 （総合会館）
埼玉県市町村教育委員会連合会総会	5 月 1 6 日	羽生市 （羽生市産業文化ホール）
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会	5 月 2 6 日	加須市（加須文化・学習センター「パストラルかぞ」）

比企地区市町村教育委員会連合会理事会	7月24日	東松山市 (総合会館)
市町村教育委員会研究協議会	7月28日	愛知県名古屋市 (TKP カ ーデンシティ PREMIUM 名鉄 西口)
比企地区市町村教育委員会連合会理事会・ 理事研修会	11月15日	栃木県日光市
入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月15日	東松山市 (紫雲閣)
市町村教育委員会研究協議会	2月 9日	東京都千代田区 (TKP 新 橋カンファレンスセンタ ー)
比企地区市町村教育委員会連合会理事会	3月27日	東松山市 (総合会館)

(4) 教育委員の学校・施設訪問

・訪問校数 16校 ・延べ17人出席 (教育長含まず)

訪問施設	訪問日	内容
松一小・松中・市の川小	4月13日	授業参観、校内視察、意見交換
青鳥小・唐子小	4月14日	授業参観、校内視察、意見交換
大岡小・松二小・北中	4月17日	授業参観、校内視察、意見交換
新明小・新宿小・東中	4月20日	授業参観、校内視察、意見交換
野本小・南中	4月21日	授業参観、校内視察、意見交換
高坂小・桜山小・白山中	4月28日	授業参観、校内視察、意見交換、給食試食

(5) 教育委員の関係事業等への出席

・事業数 9件 ・延べ34人出席 (教育長含まず)

主な行事等	開催日
教職員辞令伝達式	4月 3日
小・中学校 入学式	4月10日
日本スリーデーマーチ	11月 3日～5日
駅伝競走大会	11月26日
夢 with Science	12月19日
はたちの集い	1月 7日
中学校 卒業式	3月15日
小学校 卒業式	3月22日
退職教職員感謝状贈呈式	3月27日

第2 点検評価の結果(評価調書)

施策ごとに以下の評価調書を作成し、事務の点検評価を実施しています。

【評価調書の見方】

基本目標	基本目標の番号と表題
施策	施策の番号と表題

重点取組①		取組番号と重点取組の名称を記載しています	担当課	担当課名を記載します
取組の内容	概要	取組の概要を記載しています		
	対象	対象は誰か・何かを記載しています		
	目標	何を目的にして取り組むのかを記載しています		
結果		取り組んだ結果、どのような効果や影響があったかを記載しています		
重点取組の評価		◎ (十分な成果が得られた) △ (多少の成果が得られた) ○ (一定の成果が得られた) × (成果が得られなかった) 各評価の () 内は、評価基準の一例を記載しています		

■その他の主な取組

主な取組	担当課	取組の評価
② 取組番号と主な取組の名称を記載しています	担当課を記載しています	◎ (十分な成果が得られた) ○ (一定の成果が得られた) △ (多少の成果が得られた) × (成果が得られなかった)
実施事業等の概要・結果	取組の概要と結果を記載しています	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標の名称を記載しています 【指標に対応する取組番号を記載しています】	目標値	-	○○	○○	○○	○○	○○
	実績値	○○	○○	○○	○○		
指標の説明	数値の算定方法等を記載しています						
R5達成率	A (100%以上) B (90%以上100%未満) C (80%以上90%未満) D (80%未満)						
結果の分析	評価結果の要因・理由を記載しています						

※目標値は第2期東松山市教育振興基本計画における5年間の指標を使用しています。

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	○○点	◎ (十分な成果が得られた) △ (多少の成果が得られた) ○ (一定の成果が得られた) × (成果が得られなかった)
今後の方向性	施策を推進していく上での課題や今後の方向性等を記載しています	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	東松山市教育振興基本計画審議会での意見・提言を記載しています
-------	--------------------------------

※施策により、重点取組、主な取組及び指標の数は異なります。

※評価調書中、下線 () を付した用語については、76～79ページに「用語解説」を掲載しています。

【施策の評価方法】

- 評価調書は、施策ごとに「重点取組」、「その他の主な取組」及び「評価指標」を評価しました。また、「重点取組」と「その他の主な取組」の評価を基に、『総合評価』を行いました。
- 「重点取組」及び「その他の主な取組」は、以下の表中の基準により、4段階（◎・○・△・×）で評価しました。
- 『総合評価』は、各取組を100点満点換算し「重点取組」に「60%」、「その他の主な取組」に「40%」を配分し、その点数結果により、各取組と同様に4段階（◎・○・△・×）で評価しました。
- 『総合評価』の点数換算は、各評価基準の点数の範囲における中央値（◎：90点、○：70点、△：50点、×：20点）を用いました。
- （ 例：重点取組が◎と○、その他の主な取組が○・△・×の場合
 $(90点 + 70点) \times 60\% \times 1/2 + (70点 + 50点 + 20点) \times 40\% \times 1/3 = 66.66点 \div 67点$
 ➤総合評価は、『○（一定の成果が得られた）』とする。 ）
- 「評価指標」は、達成率を4段階（A（100%以上）・B（90%以上100%未満）・C（80%以上90%未満）・D（80%未満））で評価しました。
- なお、当該評価は、指標に対応する取組を上記の4段階（◎～×）で評価しているため、『総合評価』には直接配分していません。

項目	評価基準			
各取組／ 総合評価	◎	- 十分な成果が得られた - 効果的で優れた取組を行った - 課題や問題点がほとんどなかった 80点以上	○	- 一定の成果が得られた - 効果的な取組を行った - 課題や問題点が多少残った 60点以上80点未満
	△	- 多少の成果が得られた - 一定の取組を行った - 課題や問題点が残った 40点以上60点未満	×	- 成果が得られなかった - 取組をほとんど行わなかった - 課題や問題点が多く残った 40点未満

基本目標 I 学校教育の充実
施策 (1) 確かな学力の確立

重点取組 1		②「学力・学習状況調査」の結果の検証と指導の工夫・改善	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	国や県が実施する「学力・学習状況調査」をもとに、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を詳細に検証し、指導の工夫と改善に取り組む。また、国の実施要領に則した方法により検証結果をホームページで公表し、学校と家庭・地域との連携による児童生徒の学力向上に取り組む。		
	対象	市立小中学校の教職員		
	目標	「学力・学習状況調査」をもとに、学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を検証し、指導の工夫と改善に取り組む。		
結果		「全国学力・学習状況調査」及び「埼玉県学力・学習状況調査」の結果を分析し、ホームページで公開した。本市全体の成果と課題を明らかにし、強みや弱みを共有することを起点に、各校における指導の工夫と改善を図った。また、小学校に市費による教員を配置し、 <u>少人数教育（すにいかあプラン）</u> を推進した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑤ICT端末を活用した分かりやすい授業の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	一人一台の学習用端末を効果的に活用し、授業中に学習用端末を活用する場面の設定や、児童生徒の学習意欲の喚起・理解の促進となる活用法を研究する。		
	対象	市立小中学校の教職員		
	目標	市内の全教員が各教科等において学習用端末を活用した授業実践を行えることを目指す。		
結果		指導主事による各学校への訪問指導を通して、学習用端末の基本操作の定着を図り、効果的な活用場面についての研修を行った。また、市学校教育推進委員会において、児童生徒に身に付けさせたい基本的な操作項目を一覧にした、「 <u>ICTチェックリスト</u> 」の活用を研究した。さらに、各校で情報モラルについても、研修会の開催や授業に積極的に取り上げた。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
① 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各学校において、「学力・学習状況調査」の結果を分析し、児童・生徒の実態を把握するとともに、実態に基づいた授業改善を行った。	
③ 基礎・基本の定着を図る指導の実践	学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市立小学校に「すにいかあ職員」を配置し、少人数指導、補充指導を充実させた。	
④ PISA型読解力、応用力を高める取組の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	音読の充実や、文章とじっくり向き合い自分の意見を構築する学習を繰り返し行い、読解力、応用力を高める学習を充実させた。	
⑥ 理科教育の振興	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各学校における理科の授業において、実験や観察を通して理科分野への興味を伸ばせるよう工夫改善を行い、また、科学大好キッズを実施した。	
⑦ 外国語（英語）教育の充実	学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	全市立小中学校にALTを配置し、授業で生きた英語に触れさせる機会を設定した。	
⑧ 帰国・外国人児童生徒への教育の充実	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市内7校に市費による日本語指導講師を延べ10名配置し、日本語指導・学校生活への支援を充実させた。また、大学との連携により就学時の対応を強化した。	

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査の全国平均に対する 換算値 【取組②】	小6国語	目標値	－	49.1	49.4	49.7	50.0	50.3
		実績値	48.6	47.1	50.3	48.4		
	小6算数	目標値	－	48.3	48.8	49.3	49.8	50.3
		実績値	47.3	47.0	49.9	46.4		
	中3国語	目標値	－	49.7	49.9	50.1	50.3	50.5
		実績値	49.5	49.5	48.6	50.1		
	中3数学	目標値	－	48.5	48.9	49.3	49.7	50.1
		実績値	47.7	47.7	46.7	48.0		
指標の説明	全国学力・学習状況調査における東松山市の平均正答率を全国の平均正答率で除して50を乗じた数値（東松山市平均正答率÷全国平均正答率×50）							
指標の達成率	B（90%以上100%未満）							
結果の分析	小6国語では、「話すこと・聞くこと」の領域は比較的高く全国平均に近い正答率であるが、「書くこと」の正答率は全国と比較して3.0%低いことから記述に関して課題があり、自分の考えを書き表す取組を要する。小6算数では、「図形」の領域の正答率が低く全国との差も4.8%と大きい。中3国語では、全体的に全国・県と近い分布であり、また、低位層が少なく上位層が多いため学習の定着がうかがえるものの、発展的な内容の理解や活用に課題がある。中3数学では、全体的に全国・県を下回る正答率であり、特に「図形」領域は正答率3割を切っており課題が大きい。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	79点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇引き続き、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行うとともに、ICT端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための取組を推進する。 ◇重点取組や他の取組との関連性や施策全体の方向性を意識し、「東松山の学習指導スタンダード」「東松山の学級経営スタンダード」等を活用し、児童生徒の非認知能力を育成するとともに、確かな学力の確立を図っていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇児童生徒一人一人の個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、引き続き、授業改善の推進と学習環境の整備を図られたい。
-------	--

基本目標 I 学校教育の充実
 施策 (2) 社会性・国際性が身に付く教育の実践

重点取組 1		①家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」等の徹底	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	小中学校全ての教室に「あいさつ・返事・靴そろえ」を掲げ、児童生徒の意識の高揚を図る。埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査の「規律ある態度」の達成項目を、児童生徒・保護者・学校が共通理解・共通実践することで、「規律ある態度」の育成に努める。		
	対象	市立小中学校の児童生徒・保護者・教職員		
	目標	埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」の達成度8割を超える項目の割合を98%以上とする。		
結果		小中学校ともに、目標の98%を下回った。特に、「整理整頓」「話を聞き発表する」の項目は、小学校5年生から中学校3年生まで全て下回る結果となった。整理整頓の意義やよさを理解させたり、自分の意見を持ち発表することの楽しさに触れさせたりする活動を通して、児童の発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けられるようにする必要がある。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		③国際化に対応する教育の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	外国語教育や英語の授業、 <u>ALT</u> との交流活動を通して、コミュニケーション能力を育成し、国際理解を深める教育を実践する。		
	対象	市内小中学校の児童生徒		
	目標	コミュニケーションへの積極性を高め、言語や文化についての体験的理解を深める。		
結果		全市立小中学校に <u>ALT</u> を配置し、授業中だけではなく生活場面でも <u>ALT</u> との交流活動を通して、コミュニケーション能力を育成し、国際理解を深めることができた。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② 地域資源活用による伝統と文化を尊重する教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、地域の方を授業や行事に招くことができるようになり、地域に関わる伝統や文化に関わる学習を推進することができた。		
④ 発達の段階に応じた進路指導・キャリア教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	児童生徒一人一人にキャリアパスポートを作成し、個人情報の取扱いに配慮しながら活動の記録をファイリングして次年度に引き継いだ。中学校では、進路面談を通じて、生徒が自らの進路を選択できるよう指導・助言を行った。		
⑤ 文化活動・ボランティア活動の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	スリーデーマーチ中学生ボランティアや、こころの劇場への参加等により、児童生徒の社会的、感情的なスキルを育てることにつながり、一定の成果が得られた。		
⑥ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各教科や総合的な学習の時間において、環境教育やエネルギー教育を実施した。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
「規律ある態度」の達成項目の割合（％） 【取組①】	小学校	目標値	－	96	97	98	99	100
		実績値	94	84.4	72.2	80.6		
	中学校	目標値	－	96	97	98	99	100
		実績値	94	89.9	86.1	83.4		
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」達成目標の全項目のうち、達成度が8割を上回っているものの項目数の割合							
指標の達成率	C（80%以上90%未満）							
結果の分析	小中学校ともに、目標の98%を下回ったが、小学校については令和4年度から若干の改善が見られた。中学校については、令和4年度よりも8割を1項目下回った。「あいさつ」については、小学校6年生から中学校3年生までは8割を上回っており、各学校の取組が高学年になるほど身に付いている。「整理整頓」「話を聞き発表する」については、令和4年度に引き続き8割を下回る項目が多い。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	76点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「規律ある態度」を育成するために、学校と家庭がより密に連携して、児童生徒の実態や課題を共有し、育成したい子供像を明確にすることにより、児童生徒が基本的な生活習慣を身に付けたり、よりよい人間関係を構築したりするための基礎となる力を身に付けていく。 ◇キャリア教育やボランティア活動などを通じて、児童生徒が社会的に自立するための力を育成する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇「あいさつ・返事・靴そろえ」等の「規律ある態度」の目標を家庭及び地域と共通理解・共通実践するとともに、児童生徒の状況に応じた粘り強い指導に取り組まれない。
-------	--

基本目標	I 学校教育の充実
施策	(3) 豊かな心と健やかな体の育成

重点取組 1		①道徳教育の充実	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化し、「命の教育」を実践する。また、授業を進めていく上で参考となる実践例や指導方法、評価等をまとめた「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図る。		
	対象	市立小中学校の児童生徒及び教職員		
	目標	「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、児童生徒が考え議論する道徳の授業を実践する。		
結果		各学校において、「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、ねらい・児童生徒の実態・教材などを研究することにより、道徳の授業を充実させることができた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑥児童生徒の体力の向上	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	授業研究会や学校指導訪問を通し、教員の授業力の向上を図り、体育・保健体育の授業を充実させることにより、児童生徒に運動の楽しさを伝え、バランスの良い体力を身に付けさせる。		
	対象	市内小中学校の児童生徒及び教職員		
	目標	新体力テストにおいて、全国平均を上回る項目数を増加させる。		
結果		小5女子及び中2男女については、全ての項目で全国平均を超えることができ、目標値を達成することができた。小5男子については、「握力」と「ボール投げ」について全国平均を超えることができなかった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
② 体験活動の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	社会科見学や自然体験等、発達段階に応じた様々な体験活動を推進した。	
③ 読書活動の充実	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各小学校において、学校司書が中心となり図書だよりや季節のイベントなどの工夫を行った。毎月第2・第4水曜日を「ノーゲームデー」とし、家族との語らいとともに読書を推奨した。	
④ 健康教育・食育の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	様々な感染症に対する正しい知識の習得と適切な予防行動を実践した。	
⑤ 危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各小学校高学年や各中学校の授業等において「薬物乱用防止教室」を実施した。	
⑦ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質の育成	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	体育や保健体育の授業を通じた運動の楽しさを実感させる取組を推進した。また、様々な運動に触れ、自分に合った運動や楽しめるスポーツを見つける環境を整えた。	
⑧ 運動部活動の充実	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各中学校のニーズに応じた外部指導者の派遣と学校教職員との連携指導を充実させた。	

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
新体力テストの全国平均を上回る項目数 【取組⑥】	小5男子	目標値	－	6	7	8	8	8
		実績値	5	7	5	6		
	小5女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	7	8		
	中2男子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	7	6	8		
	中2女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	8	8		
指標の説明	新体力テストにおいて、東松山市の平均値が全国の平均値を上回った項目数 【小学校】5年生8種目中 男女別 【中学校】2年生8種目中 男女別							
指標の達成率	B（90%以上100%未満）							
結果の分析	小5女子・中2男女については、全ての項目で全国平均を超えることができた。しかし、埼玉県平均には届いていない項目が多数あり、引き続き体力向上に取り組む必要がある。小5男子については、「握力」と「ボール投げ」に課題があり、日常的な運動機会の増加や体育時の運動量の増加などを中心に、引き続き体力向上に取り組む必要がある。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇各校において、より運動の楽しさを実感させながら体力の向上を目指すとともに、専門的な指導力を有する人材の積極的な活用等に取り組み、保健体育・運動部活動の充実を図る。 ◇「東松山市道徳科スタンダード」の活用を進め、児童生徒が考え議論する道徳の授業を中心に、全教育活動において実践し、豊かな人間性を育む。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇外出や運動機会の減少により児童生徒の体力の低下が見られるが、外遊びの奨励など運動習慣の確立に努め、豊かな心はもとより、健やかな体の育成を図られたい。
-------	---

重点取組 1		①豊かな人権感覚の育成	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の継続実施		
	対象	市立小中学校の児童生徒		
	目標	「人権感覚育成プログラム」の教職員向け研修における活用と、児童生徒への授業等において活用した学校数の増加により、児童生徒に対し着実に人権感覚の育成を行う。		
結果		「人権感覚育成プログラム」を全16校で活用し、児童生徒に人権感覚を育成するための取組を推進した。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

重点取組 2		⑤幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進	担当課	保育課
取組の内容	概要	幼児教育振興懇談会及び幼・保・小三者連絡会等の実施		
	対象	幼稚園・保育園の園児と小学校低学年の児童及び保育士・教職員		
	目標	幼児教育の一層の振興に向けて、幼稚園・保育園・小学校の職員による意見交換等を行い連携を強化する。		
結果		8月の研修会では外部講師を招き、幼児教育と小学校教育との架け橋期に関する講演を実施したところ、幼稚園・保育園・小学校の関係者90人が参加した。また、幼保小三者連絡会を3回開催し、保育及び授業を参観し意見交換を行うことで幼・保・小の連携を図ることができた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② 様々な人権課題に対応した教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	教員を対象とした研修会や学校における人権教育の実践的な研究を行い、指導方法の工夫・改善を行った。		
③ 虐待から子供を守る取組の推進		学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	虐待の早期発見を図るための教育相談体制の充実や、定期的なアンケートの実施など、学校と関係機関との連携強化を図った。		
④ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進		保育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	幼稚園教諭・保育士・小学校教諭を対象とした幼保小三者連絡会を年3回開催し、活用促進を図った。		
⑥ 歩育事業の推進		保育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	てくてくわくわく歩育ブックを保育園等へ配布して日々の歩育の取組を促した。また、保育園や幼稚園に対して日本スリーデーマーチへの積極的な参加を促進した。		
⑦ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	通級指導や特別支援学級と通常学級の交流学习を実施した。		
⑧ 障害児就学相談・支援体制の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	障害のある子供に対し、幼児期から適切な教育的対応ができるよう、就学相談調整会議等を活用し、就学相談体制を充実させた。		
⑨ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	個別の指導計画を作成し、個に応じた支援の充実を図った。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
「 <u>人権感覚育成プログラム</u> 」の活用校数（校） 【取組①】	目標値	－	14	15	16	16	16
	実績値	12	16	16	16		
指標の説明	「 <u>人権感覚育成プログラム</u> 」を教職員向けの研修に活用し、かつ児童生徒への授業等において活用した学校数						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	全ての市立小中学校において「 <u>人権感覚育成プログラム</u> 」を活用した授業を実施することができた。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	77点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「 <u>人権感覚育成プログラム</u> 」を活用した授業を継続して行うことで、児童生徒に対し着実に人権感覚の育成を行う。 ◇ <u>幼児教育振興懇談会</u> の各事業を通じて幼・保・小の連携を強化するとともに、小学校への円滑な接続を推進して小一プロブレムの解消につなげていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、相談支援体制の充実を図りながら、人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育を推進されたい。
-------	---

基本目標	I 学校教育の充実
施策	(5) 教員の資質・能力の向上

重点取組 1		②児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	個別最適化された学びを実現し、児童生徒の理解状況や能力にあった学びを提供するために、ICT教材を授業に導入することや「東松山の学習指導スタンダード」の活用を促し、教員の指導力の向上を図る。		
	対象	市立小中学校の教職員		
	目標	埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした子の割合を増加させる。		
結果		令和5年度埼玉県学力・学習状況調査の結果より、小学校・中学校ともに目標値を達成することができなかったが、「東松山の学級経営スタンダード」を活用した、信頼関係を基盤として非認知能力や学習方略を向上させる取組や、ICTを使った取組を推進した。		
重点取組の評価		△（多少の成果が得られた）		

重点取組 2		③児童生徒理解と指導力向上のための校内研修の充実	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	教育委員会による学校指導訪問で、学校の研究課題やニーズに応じた指導・助言を行う。また「小・中学校特色化支援事業」を実施し、成果を市内全校で共有する。		
	対象	市立小中学校の教職員		
	目標	指導訪問で把握した学校課題に基づく指導・助言や「小・中学校特色化支援事業」の成果発表会を実施する。		
結果		指導訪問を年間を通して行い、各学校に対して指導・助言を行った。また、「小・中学校特色化支援事業」の成果発表会をオンラインで実施し、各研究指定校の取組を市内に広げることができた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 教員のライフステージに応じた研修の実施		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	年次研修や東松山師範塾など、教員のライフステージに応じた様々な研修への参加を促した。		
④ 人事評価制度の活用		学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	人事評価制度に基づいた各教職員の目標設定や結果の検証を行うなど、人材育成や人事管理に当該制度を適切に活用した。		
⑤ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	校長会・教頭会による指導と各学校における不祥事防止研修を定期的実施した。また、学校訪問等の機会や調査において、実施内容の見届けを行った。		
⑥ 学校における働き方改革の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	職員会議のペーパーレス化、欠席連絡等の電子化、カエル会議など各校のよい取組を広め、働きやすい職場づくりを推進した。あわせて、統合型校務支援システムの導入に向けた取組を推進した。		
⑦ 学校評価の効果的な活用		学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校の目標やねらいに応じた評価項目の設定により、適宜評価及び検証を行った。		
⑧ コミュニティ・スクールの充実		学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校運営協議会を開催し、地域・家庭と連携し、よりよい教育環境の構築を推進した。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
学力を伸ばした児童生徒の割合（％） 【取組②】	小学校	目標値	－	70.2	71.2	72.2	73.2	74.2
		実績値	68.2	75.1	66.7	63.2		
	中学校	目標値	－	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4
		実績値	66.4	67.8	70.6	56.9		
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした子の割合							
指標の達成率	C（80%以上90%未満）							
結果の分析	小学校・中学校ともに目標値を達成することができなかった。特に、小6算数においては、学力を伸ばした児童の割合が49.0%、小5算数が56.3%と低い状態である。また、中1数学が51.6%、中3国語は51.3%となっている。学力中位層の伸びが他の層と比較すると少なく、低位層への手立てと同時に中位層を伸ばしていく必要がある。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	68点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇学校内での教員同士の学び合いや、オンライン等を活用した研修に積極的に取り組み、教員の指導力や学級経営力の向上を図ることにより、児童生徒の学力向上を目指す。 ◇学力向上については、話し合い活動や学び合い活動等の協働的な学びの充実や、学習用端末の活用を通じた個別最適な学びの充実により、学力中位層の児童生徒を伸ばしていく。 ◇校務の電子化・効率化を進め、本来の職務である「教員が児童生徒と向き合う時間」を増加させる。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇校務の効率化を図るとともに、教員が児童生徒一人一人に向き合う時間の確保や、指導力や学校経営力の向上につながる取組を推進されたい。
-------	---

重点取組 1		④いじめ防止対策の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査審議会など、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置した組織を活用し、いじめ防止対策やいじめの現状分析を進め、学校におけるいじめ問題の解消に向けた取組を支援する。		
	対象	市立小中学校の教職員		
	目標	いじめの防止等に係る組織を活用し、教職員の資質能力の向上を図る。		
結果		いじめ問題対策連絡協議会を7月と2月に実施し、学校におけるいじめの現状や、生徒指導専門職員からの報告をはじめ、様々な視点から意見交換を行った。生徒指導専門職員については、令和6年3月末日現在で、小・中・高等学校訪問を192回、関係施設訪問を31回、関係機関等との会議出席を25回を行い、状況把握や指導・助言を行った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑥不登校対策の充実	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	「 <u>不登校初期対応指針</u> 」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立する。また、総合教育センターでの「 <u>ふれあい教室</u> 」や相談活動の実施を通し、児童生徒の支援を行う。		
	対象	市立小中学校の児童生徒・保護者・教職員		
	目標	不登校児童生徒の復帰率を、小学校42.0%以上、中学校29.0%以上とする。		
結果		各校において着実な対応を行ったが、不登校児童生徒の増加により、復帰率（部分復帰を含む）は小学校25.0%、中学校16.3%となった。不登校児童生徒には、復帰に向けて時間を掛けてじっくりと対応し、信頼関係を構築するために様々な面から支援を継続していくとともに、不登校を未然に防止し、早期の兆候を見逃さないよう「 <u>不登校初期対応指針</u> 」を改めて徹底する必要がある。		
重点取組の評価		△（多少の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 学校教育相談活動の充実		学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）などの専門家や総合教育センター、関係機関との連携を図り、各学校の教育相談活動体制を整備した。SSWの支援対象となった児童生徒は270名にのぼり、着実な相談活動が実施された。	
② 生徒指導体制の充実		学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		生徒指導主任研修会に指導主事が参加し情報提供を行うなど、東松山モデル「つなぐ」を推進し、学校とのつながりを一層強め、校内生徒指導体制の充実や児童生徒一人一人に対する理解に基づいた積極的な生徒指導を展開した。	
③ 非行・問題行動の防止とサポートチームの活用		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		薬物乱用防止教室等を実施し、家庭と連携した問題行動の未然防止に取り組んだ。	
⑤ インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		各学校において、児童生徒が中心となりネットルールを作成することや、ネットトラブル教室の実施等により情報モラル教育を充実させるとともに、家庭との連携を図った。	
⑦ 重大事件再発防止に向けた取組		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		庁内連携会議による情報共有と生徒指導専門職員による学校への支援、助言を行った。	

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒の復帰率（％） 【取組⑥】	小学校	目標値	－	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
		実績値	25.0	37.5	43.8	25.0		
	中学校	目標値	－	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
		実績値	18.3	47.9	21.3	16.3		
指標の説明	不登校児童生徒に対する「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合（部分復帰を含む） ※令和5年度の実績値は暫定値です。							
指標の達成率	D（80%未満）							
結果の分析	令和5年度における不登校児童生徒の復帰件数・復帰率（部分復帰を含む）は、小学校においては14件・25.0%、中学校において20件・16.3%となった。不登校児童生徒が増加したこと、また、不登校の原因が複雑化し対応に多くの時間が必要となる事例が増加したことにより、復帰率が目標値を下回った。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	67点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇いじめや不登校、問題行動について、基本方針を学校や関係機関と共有し、組織的な体制の確立と連携を図りながら対応していく。 ◇個々の児童生徒の悩みを把握するための関係づくりやSOSの発信の仕方を学ぶ機会を設ける。 ◇生徒指導・教育相談研修会、イラモヤアンケート、生徒指導カルテの活用等、具体的な取組を継続し、更に充実させていく。 ◇不登校を未然に防止するために、早期の兆候を見逃さないことや、家庭等の連携を更に強化する。 ◇児童生徒が社会的に自立することを目的に、多様な教育機会の確保や様々な専門スタッフとの連携を通じて不登校児童生徒への支援を進めていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇SNSトラブルの防止に取り組むとともに、不登校児童生徒の思いを大切にしたい支援を図りたい。
-------	--

基本目標	I 学校教育の充実
施策	(7) 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

重点取組 1		②小中一貫教育の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	桜山小学校と白山中学校を小中一貫教育特認校として指定し、両校での児童生徒、教員の交流を進めることにより、小中の円滑な接続を図り、学習意欲の向上につなげる。		
	対象	桜山小学校と白山中学校の児童生徒及び教職員		
	目標	両校の教員が指導内容や指導方法を互いに相談しながら、異校種乗り入れのよさを発揮した授業実践に取り組む。		
結果		小中学校ともに週6時間の乗り入れ授業を実施し、小学校では専門性の高い授業により児童の意欲向上につなげ、中学校では生徒に安心感を与えるとともに、教員間で児童生徒の様子を情報共有することで円滑な接続を図った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
① 小中一貫教育特認校制度の実施	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市内近隣小中学校における児童生徒の交流、教職員の連携及び連絡会議を適宜行った。また、小中一貫教育で得た知見を活用し、他の小中学校でも連携についての模索を行った。	
③ 外国語活動・英語教育の充実	学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	全ての市立小中学校にALIを配置し、外国語・英語指導の充実を図った。	
④ 地域の教育力の活用	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	家庭科等、特定教科のボランティアを依頼するなど、各校が工夫しながら教育活動を進めることができ、一定の成果が得られた。また、様々な知識・経験のある地域の方に協力いただき、児童生徒にとってより豊かな学びの場を作ることができた。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（％）【取組③】	目標値	－	70.6	71.6	72.6	73.6	74.6
	実績値	68.6	71.8	72.8	68.4		
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査の「英語学習を通して英語を使いたいと思っている」生徒の割合						
指標の達成率	B（90%以上100%未満）						
結果の分析	「使いたいと思うようになった」「1度でも使いたいと思ったことがある」を選択した生徒は、60.0%と、令和4年度を下回った。依然として、「全く思わない」を選択した生徒も8.8%おり、英語を使ったコミュニケーションに対する興味を高め、楽しみながら学習を進めることができるよう、引き続き授業改善を行っていく。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	73点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇小中一貫教育特認校の成果を市内小中学校で共有し、各校で実現できる連携内容や手法については、積極的に導入し、市内における小中連携の質を向上させる。学校教育研究推進委員会において研究を進め、中学校区を中心に取組を推進する。 ◇英語でコミュニケーションを取ることのよさや楽しさを、授業において十分に実感させ、「英語に強い子供を育てる」ことを推進していく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇桜山小学校と白山中学校の乗り入れ授業などの連携を引き続き推進し、その他の小中学校においても教員同士の各種会議での情報共有などを通じた交流を図られたい。
-------	--

重点取組 1		①学校施設の整備推進	担当課	教育総務課
取組の内容	概要	定期的な点検や診断を実施し、学校施設の保全・維持管理を行う。広範囲に劣化が見られる屋上や外壁等の改修を行う。		
	対象	市立小中学校施設		
	目標	老朽化の影響が大きく、早期の改修が望まれる箇所について、計画的な整備を実施し、安全で快適な学習環境を維持する。		
結果		小中学校5校の建築物の定期点検及び3校の工作物の健全度調査を実施し、点検結果に基づき、危険性の高い箇所の修繕するとともに、校舎等の照明LED化及び民営プールを活用した水泳授業のモデル的实施について、翌年度からの予算化を図った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		④新型コロナウイルス感染症対策の徹底	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	国及び県からの補助金と市費により配置した学校支援員が、各学校内の消毒作業や、感染予防に係る通知文の印刷業務などを行うことで、学校を支援する。		
	対象	市立小中学校		
	目標	市内16校に学校支援員を配置し、教職員と共に感染症対策を徹底する。		
結果		市内16校全ての市立小中学校に学校支援員を配置し、教職員と共に消毒作業等の新型コロナウイルス感染症対策を実施した。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

重点取組 3		⑩「学校適正規模の基本的な方針」の運用	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」に基づき、適正な規模を維持できない学校については、児童生徒数の推移を見定め、地域性を考慮しながらよりよい学習環境の整備について検討する。		
	対象	市立小中学校		
	目標	児童・生徒数や学級数の推移を見守り、必要に応じて基本方針に基づいた取組を行う。		
結果		各学校の児童生徒数や学級数の推移等から、現時点において適正規模化を実施する小・中学校はないことを確認するとともに、保護者を含めた地域住民や学校関係者からも方策実施の意見等がなかった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組	担当課	取組の評価
② 学校施設非構造部材耐震対策の推進	教育総務課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	点検で指摘を受けた1校の吊り天井照明を改修することで非構造部材の耐震対策を推進した。	
③ 学校図書・教材・教具の整備・充実	教育総務課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校図書については、各校に予算配当し整備の充実を図るとともに、教材・教具についても各校のニーズと在庫状況に鑑みて、整備を行った。	
⑤ 大気中の放射線量の測定	教育総務課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校施設内空間線量測定を8月と2月の2回実施し、基準値内であることを確認した。	

⑥ 食物アレルギー、アナフィラキシーへの対応体制の確立	学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各学校で作成した危機管理マニュアルに則した全教職員による共通理解と共通行動を行った。	
⑦ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	交通安全教室を実施し、地域の人材を活用した啓発学習を実施した。	
⑧ 通学路の点検整備	学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校関係者及び保護者による通学路点検を実施し、通学路の安全を確保することができた。	
⑨ 主体的に行動できる児童生徒の育成をめざす防災教育の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	定期的な避難訓練の実施と安全教育による児童生徒の意識の高揚を図った。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校図書館図書標準の達成校割合（％） 【取組③】	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	93.8	87.5	87.5	87.5		
指標の説明	学級数に応じて定められた学校図書館図書の標準冊数以上の蔵書数を所蔵している学校の割合						
指標の達成率	C（80%以上90%未満）						
結果の分析	全ての市立小中学校で学校図書購入を進め、蔵書総数は令和4年度末を上回っているものの、令和3年度に相当数の除籍を行った2校が図書標準の定める蔵書数を満たさなかった。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	76点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇小中学校の計画的な施設改修や教材配備を実施するとともに、定期的な建築物や工作物の点検等により安全性を確保し、かつ、包括管理業務委託の導入に向けた準備を進める。 ◇学校プールの老朽化対策として、民営プールを活用した水泳授業をモデル的に実施しながら、今後の更なる取組推進を検討する。 ◇通学路については、家庭や地域と連携し、引き続き通学路の安全性を確保する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇学校施設の管理に当たっては、施設点検、改修工事や修繕を適切に行い、児童生徒をはじめ施設利用者が安心して学べる環境を確保されたい。
-------	---

■重点取組 1		③栄養教諭による授業や試食会等を通じた食育の推進	担当課	教育総務課
取組の内容	概要	学校給食を「生きた教材」として活用できるよう献立を工夫する。給食の時間や授業、試食会などを通じて、児童生徒及び保護者に「食」の大切さを分かりやすく指導する。		
	対象	市立小中学校の児童生徒及び保護者		
	目標	児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に対する正しい理解と適切な判断力を養う。		
結果		栄養教諭による小中学校7校への食育授業を実施するとともに、小学校7校で保護者向けの試食会を実施した。また、毎月19日には食育の日献立として日本の郷土料理や世界の料理を提供し、児童生徒からのリクエストや話題のテーマ、東松山市にちなんだ献立を取り入れた。栄養教諭作成の「ランチたいむ通信」では、食にまつわる情報をクイズ形式で各学校に配布し、食への関心を高めた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 安心・安全な学校給食の提供		教育総務課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	令和8年4月を目途とした調理業務等の委託化について、教育委員会会議及び学校給食運営委員会等で了解を得た。また、施設等の更新工事を実施した。		
② 地場産物活用の推進		教育総務課	△（多少の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	令和5年夏季の高温による野菜の生育不良や収量低下等により、東松山市産食材の使用が限定される結果となった。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校給食に使用した東松山市産の食材割合（％） 【取組②】	目標値	－	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5
	実績値	31.3	18.6	36.3	27.4		
指標の説明	学校給食センターで調理した品目において、材料として使用した農産物（野菜類）に占める東松山市産の重量割合						
指標の達成率	C（80%以上90%未満）						
結果の分析	夏季の高温による野菜の生育不良や収量低下による野菜の供給不足、また、燃料費や肥料価格の高騰により野菜の小売価格も上昇したため、東松山市産食材の使用量は限定的となった。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	66点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇食材の安全性確保を最優先とした上で、地場産物を継続的に活用するとともに、食についての正しい理解と望ましい食習慣の形成のため、食育活動を積極的に推進する。 ◇学校給食センターにおける調理業務等の委託化に向けた具体的な実施事項を整理するとともに、計画的な厨房機器等の更新を検討する。 ◇令和6年度は令和7年度以降の学校給食費の改定を検討し、また、高騰する燃料費や食材費に注視しながら、安心して安全な学校給食を引き続き提供する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、栄養教諭による授業等の児童生徒の食への関心を高める取組を推進するとともに、安心・安全な学校給食の提供を維持されたい。
-------	--

重点取組 1		③放課後子ども教室事業の推進	担当課	子育て支援課
取組の内容	概要	放課後の子供の居場所づくりの一環で、地域のボランティア等の協力を得て、子供たちに遊びや学習の場を提供する。		
	対象	市立小学校及び児童、地域住民		
	目標	市内全ての小学校で開設し、放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する。		
結果		新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後において、各教室とも予防対策を講じて、小学校、地域のボランティアの協力を得て、全ての市立小学校で週2回程度開催することができた。延べ206名の児童が参加し、児童や保護者からはおおむね好評を得ることができた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		④放課後児童クラブの充実	担当課	保育課
取組の内容	概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない世帯の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。		
	対象	市立小学校に在籍する昼間家庭での養育ができない児童		
	目標	放課後児童クラブへの入所を希望する児童の受け皿を確保する。		
結果		令和6年度に新たに開設される民間放課後児童クラブの整備事業を支援した。また、夏休み期間に限り、待機児童を定員に余裕のある学区外のクラブに入所させる取組を実施したところ、10人が入所した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 「学校応援団」活動の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		各学校のニーズに応じた学校応援団ボランティアの予算的支援を行った。	
② PTA活動の活性化の推進		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		各学校ごとのPTA広報誌の発行や、PTA活動に資する研修会等の実施を支援した。	
⑤ 要保護児童対策の充実		子育て支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		要保護児童対策地域協議会の関係機関等において、会議や通告対応を通じて連携強化を図り、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組んだ。	
⑥ 青少年健全育成事業の推進		子育て支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		市内小中学校、高校及び自治会等の関係機関と連携した非行防止パトロール活動や、小中学校における非行防止教室を実施し、青少年の健全育成に取り組んだ。	
⑦ 虐待予防事業の推進		子育て支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		「どならない！子育て練習講座」やオレンジボンキャンペン、きらめき出前講座による啓発に取り組み、児童虐待の未然防止を図った。	
⑧ 子育てコンシェルジュによる切れ目のない支援の推進		子育て支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		窓口や電話相談に加え、オンライン相談を定期的実施したほか、積極的に保育所や地域子育て支援拠点へ訪問し、相談支援に取り組んだ。	
⑨ 家庭・地域社会・関係機関との連携強化		学校教育課 生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		子供たちの問題行動の予防や解決を図るため、家庭・地域社会・関係機関との連携を強化し、一貫性を持った生徒指導体制を確立することができた。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校応援団活動日数（日） 【取組①】	目標値	－	3,193	3,208	3,223	3,238	3,253
	実績値	3,163	1,840	1,615	1,893		
指標の説明	小学校11校・中学校5校の学校応援団活動日数（延べ）の合計						
指標の達成率	D（80%未満）						
結果の分析	新型コロナウイルス感染症の影響も少しずつ薄れ、学校応援団の活動も徐々に活発になっている。目標値には及ばないものの、活動日数は増加傾向である。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇学校運営協議会等を通じて地域住民の学校教育に対する関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域・関係機関が連携して教育に取り組む。 ◇令和6年度に「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援に取り組むとともに、子供の総合相談窓口としての機能を果たす。 ◇公立放課後児童クラブの定員の見直しや、民間放課後児童クラブの整備事業を支援することで引き続き入所を希望する児童の受け皿を確保していく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇「こども家庭センター」の機能を広く周知するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブの拡充に加えて、地域における子供の居場所づくりを検討されたい。
-------	---

基本目標 III 家庭・地域の教育力の向上
 施策 (2) 家庭教育支援体制の充実

重点取組 1		③家庭と連携した「ノーゲームデー」の推奨	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	毎月第2・第4水曜日を、ゲームやスマートフォンの使用を控え、家族との語らいや読書活動を行う「ノーゲームデー」と定め、児童生徒や家庭への啓発を行う。		
	対象	市立小中学校児童生徒及び保護者		
	目標	「ノーゲームデー」の実践割合を88%以上とする。		
結果		「ノーゲームデー」啓発用ポスターを各学校で掲示したほか、保護者に対しても学校だより・学年だより等での周知を徹底し、家庭への啓発を行った。「ノーゲームデー」との相乗効果による学力向上を目指し、児童生徒の発達の段階に応じた宿題を用意し、その見届けを行った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑤家庭と連携した「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	家庭との連携を図りながら、「東松山版家庭学習のすすめ」を通して学習習慣を確立させる。		
	対象	市立小中学校児童生徒及び保護者		
	目標	「自学自習」できる子供たちを増加させ、学習習慣を身に付けるための取組を推進する。		
結果		各学校では、「東松山版家庭学習のすすめ」を活用し、発達段階に応じて「自主学習ノート」等への取組を行った。また、「東松山版家庭学習のすすめ」の電子データを各学校に配布し、家庭への周知や授業内での活用指導を行った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 地域子育て支援拠点の活用推進		子育て支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		各拠点において、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も一部利用制限や感染症予防を講じながらイベントなどを再開することにより、親子の交流やにぎわいを徐々に取り戻すことができた。	
② 「親の学習」の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		就学時健康診断等において、「親の学習」講座を開催し、家庭の教育力の向上を図った。	
④ 家庭と連携した「宿題・手伝い・明日の準備」の徹底		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		各学級の教室にポスターを掲示するとともに、徹底して行うことができるよう、学級活動等において繰り返し指導を行った。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
「ノーゲームデー」の実践割合（%） 【取組③】	目標値	－	85.0	86.5	88.0	89.5	91.0
	実績値	81.9	88.2	85.9	86.4		
指標の説明	市立小中学生を対象に実施したアンケートにおいて、「ノーゲームデー」の趣旨に沿った行動を心掛けたと回答した児童生徒の割合						
指標の達成率	B（90%以上100%未満）						
結果の分析	令和5年度の「ノーゲームデー」の実践割合については、各学校における取組状況に差が見られた。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「ノーゲームデー」の趣旨について、各家庭への啓発等を継続することにより保護者の意識を高めるとともに、各学校の実情により柔軟に対応できるようにしていく。 ◇「体験活動」や「読書活動」に親しむとともに、実体験での学びを生かしながら、電子メディアとの付き合い方を学ぶ機会とする。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇これまでの取組を継続し、各家庭の環境に配慮した支援体制の構築を図られたい。
-------	--

■重点取組 1		②保護者・地域社会との連携強化	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	教育に対する保護者や地域の理解を深める取組を行い、地域住民が学校運営に参加しやすい環境を整える。また、学校だよりやホームページを活用し、教育活動の様子や学校の取組を発信する。		
	対象	市立小中学校教職員、保護者及び地域住民		
	目標	保護者及び地域住民による学校運営の参加機会の確保と学校による更なる情報発信力の強化を行う。		
結果		新型コロナウイルスの影響により中止していた行事を徐々に再開し、地域住民を招待し交流を図ることができた。また、学校ホームページでは、学校だよりや保健だよりの掲載や学校の様子を日々更新する学校も多く見られ、年間の更新回数は平均74回になるなど、定期的に様々な情報を発信することができた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
① 地域学校協働活動（学校応援団活動等）の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校応援団やPTA活動を支援し、学校応援団の延べ活動日数は1,893日となった。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回） 【取組②】	目標値	－	45	50	55	60	65
	実績値	35	41	68	74		
指標の説明	小中学校ホームページの平均更新回数						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	学校だよりや保健だよりの掲載や学校の様子を日々更新する学校も多く見られ、定期的に様々な情報を発信することができた。指標である更新回数に留意しつつ、組織的により効果的な情報発信・更新を行う仕組みづくりを進めていく。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇引き続き、保護者や地域住民に対し、積極的に教育活動の様子や学校の取組を発信し、<u>学校運営協議会</u>や<u>学校応援団</u>等を通じて、より多くの方が学校運営に参画できるようにする。 ◇各校において、家庭や地域に対して多様な手段により情報発信を行いつつ、紙媒体から電子媒体への切り替えや、適切な情報を適切な機会に発信する等により、教職員の負担増につながらない実施方法を検討・推進する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇学校の情報を積極的に地域に発信するとともに、地域の人材を積極的に活用し、 <u>学校運営協議会</u> や <u>学校応援団</u> の充実を図られたい。
-------	--

重点取組 1		①生涯学習推進体制の整備・充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	「第2次社会教育推進計画」を基に、質の高い学習機会を提供する。		
	対象	市民		
	目標	市民の多様なニーズに対応できる体制を整備し、生涯の各期に応じた学習活動の充実に取り組む。		
結果		市民ニーズに対応できる体制を整備するため、市が実施する様々な講座・教室等の情報を集約する仕組みを導入し、講座等の企画に活用した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		②社会教育講座の充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	急速に変化する社会の動きと市民のニーズを捉え、様々な分野において、バランスのよい社会教育講座を開催する。		
	対象	市内在住・在勤・在学の方		
	目標	社会教育として社会や市民の要請が強くあるため、市全体として統一感のある学習機会を提供する。		
結果		高齢者を対象とした「いきいきシルバー講座」の実施をはじめ、統一感を持たせつつ幅広い内容の講座を開催したことにより、参加者数が増加した。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組		取組の評価
③ 生涯学習のためのきらめき出前講座の充実		生涯学習課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市民の学習機会の確保のため、講座メニューの見直し等を行い、80講座を用意した。その結果、市民からの要請を受け118回の講座を開催した。	
④ きらめき市民大学の充実		生涯学習課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	より充実したカリキュラムにするため、新たなテーマの講義の導入や講師の依頼によりカリキュラムの一部見直しを行い、179講座を実施した。	
⑤ 人権教育の推進		生涯学習課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	東松山市人権教育推進協議会の参加者を対象とした研修会を2回実施し、外部講師の講演や参加者による意見交換を行い、参加者の意識啓発や情報共有を図ることができた。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
社会教育講座参加者数（人） 【取組②】	目標値	－	600	625	650	675	700
	実績値	543	485	678	803		
指標の説明	社会教育講座参加者数の合計						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	高齢者を対象とした「いきいきシルバー講座」の実施など、様々な分野の学習機会を提供した結果、社会教育講座の参加者数は前年度比で増加した。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	76点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「第2次社会教育推進計画」で定めた各事業に取り組み、各講座の参加者数・アンケート回答等のデータを収集・分析し、市民ニーズに応じた学習機会を提供する。 ◇社会教育講座については、「いきいきシルバー講座」を引き続き実施するほか、多様な事業者と連携しながら講座の充実を図り、更なる参加者数の増加を目指す。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、市民ニーズに応じた質の高い学習機会を提供するとともに、社会教育講座の参加者増につながる取組の充実を図られたい。
-------	---

重点取組 1		②資料や講座等の充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集する。図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等の充実に取り組む。		
	対象	市民		
	目標	市民ニーズを捉えた資料収集に努めながら、地域の資料や情報についての収集・整理、情報発信を行う。また、新たな講座等の開催により図書館利用の増加につなげる。		
結果		図書館まつりにおいて大東文化大学教授河野芳英氏による講演会「ピーターラビットの世界へのお誘い」を開催（参加者56人）、また、歴史関連講座として日本考古学協会会員賀来孝代氏による講演会「考古学でバードウォッチング」を開催（参加者48人）した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		④子供の読書活動や調べ学習支援の拡充	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	家庭・地域・学校が一体となり、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組む。		
	対象	子供や保護者、関係機関・団体等		
	目標	「東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携しながら子供たちの読書の習慣化を応援し、貸出利用者数増加につなげていく。		
結果		乳幼児を対象にブックスマイル事業（652人に絵本プレゼント）やおはなし会を実施（64回、455人参加）した。小学生向けに読書通帳の配布、図書館見学（9校）の受入れ、中学生・高校生向けイベントとして、ビブリオバトルの開催（参加者44人）や図書館におけるティーンズ向け図書の実施を図った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
① 図書館機能の整備	生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	継続して、専門性を備えた司書を窓口等に配置した。また、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を実施し、図書館機能の維持を図った。	
③ レファレンスサービスの充実	生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	司書資格のあるスタッフの配置に加え、インターネット上で官報情報及び法令関係データベースを検索できるサービスを維持した。	
⑤ 子育て世代支援事業の充実	生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	子育て支援コーナーの設置及び託児サービスの継続的な提供により、子育て世代の来館者に向けた支援を行った。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの来館者数（人） 【取組①】	目標値	－	1,200	1,225	1,250	1,275	1,300
	実績値	1,253	1,000	976	948		
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・ <u>なしの花図書館</u> を利用したそれぞれの延べ人数を各開館日数で除した合計						
指標の達成率	D（80%未満）						
指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの平均貸出点数（点） 【取組②】	目標値	－	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	1,968	1,775	1,686	1,692		
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・ <u>なしの花図書館</u> において、図書や雑誌、視聴覚資料の年間貸し出し点数を開館日数で除した合計						
指標の達成率	C（80%以上90%未満）						
結果の分析	1日当たりの来館者数、平均貸出点数共に目標値を下回る結果となった。スマートフォン等で読める電子書籍の普及やインターネットメディアの拡大など、情報収集の媒体・手段が多様化する中、相対的に図書館の利用が減少傾向にあるものと考えられる。その一方で年齢別の貸出利用者数の推移に着目すると、7～9歳、13～15歳の層において令和3年度以降連続した増加が見られ、「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づく取組の効果が現れたものと考えられる。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づく各施策に取り組み、その一環として、ビブリオバトルの開催・充実により、図書館利用の少ない中学生・高校生の利用増進を図る。 ◇電子図書館「 <u>比企eライブラリ</u> 」について、駅や商業施設でのポスター掲示など、幅広い周知を行うとともに、「電子図書館おはなし会」を通じ、電子絵本ならではの機能をアピールし、子育て世代の読書活動を推進する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、子供や中・高校生の読書活動が一層活発になるよう取組を推進するとともに、電子図書館「 <u>比企eライブラリ</u> 」の利用促進に向けた周知を図られたい。
-------	---

■重点取組 1		①スポーツ教室やスポーツ講演会の開催	担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	スポーツ団体と協力して、学校や部活動では経験できないスポーツやレクリエーションを中心としたジュニアスポーツ教室の開催や、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する。		
	対象	市民		
	目標	ジュニア世代を対象としたスポーツ教室を継続するとともに、スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する。		
結果		大東文化大学と連携した小学生対象のスポーツ発見教室を5回、親子ウォーキングを2回、親子スポーツ教室1回、その他教室や講演会を含め、ほぼ計画どおり年間14回イベントを開催した。当該教室等の開催により、スポーツを通じた親子のつながりや楽しさを共有できる機会の確保を図った。 また、全体の開催回数は目標値を下回ったが、令和5年度は大学との連携をより深め、人気の教室であるスポーツ発見教室を例年の3回から5回に増やし実施することができた。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② スポーツ少年団等の活動支援		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	スポーツ少年団駅伝競走大会の開催や施設利用などを支援した。		
③ 学校体育施設開放事業の推進		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	小中学校の体育施設について、各校と学校行事や事務手続の確認を行いながら、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放した。		
④ 子育て世代への運動機会の提供		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	親子で参加できるウォーキングなどのスポーツ教室を3回開催し、子育て世代への多様な運動の機会を提供した。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ教室・スポーツ講演会の開催件数（件） 【取組①】	目標値	－	13	15	15	16	16
	実績値	13	3	16	14		
指標の説明	東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会などの関係団体の協力により開催したスポーツ教室・スポーツ講演会の件数						
指標の達成率	B（90%以上100%未満）						
結果の分析	スポーツ協会加盟団体によるスポーツ教室の開催数が前年度を下回ったことにより実績値が低下したが、おおむね目標どおりの開催件数を達成できた。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	82点	◎（十分な成果が得られた）
今後の方向性	◇ジュニア世代を対象としたスポーツ教室の開催を継続するとともに、スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇大学を始め様々な機関との連携を検討し、子供だけでなく全ての市民が「いつでも・どこでも・誰とでも」スポーツに親しめるまちとなるような取組を推進されたい。
-------	--

基本目標 V 生涯スポーツの推進

施策 (2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

重点取組 1		①ウォーキングセンターの機能強化	担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	ウォーキングセンター事業を通じてウォーキングを普及する。		
	対象	市民		
	目標	各ウォーキング事業を通じて、身近で手軽にできるウォーキングを推進する。		
結果		「植物学博士牧野富太郎」さんと東松山の関わりにスポットをあてた特別展示を開催した。ウォーキングセンター事業について、市ホームページや広報紙で積極的に情報発信した。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

重点取組 2		⑤国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実	担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	日本スリーデーマーチの基本コンセプトを維持しつつ、新たな視点や取組を取り入れ魅力をさらに向上させるとともに、日本一安心して安全で快適に歩ける大会を目指す。		
	対象	日本スリーデーマーチ参加者及び運営スタッフ		
	目標	新型コロナウイルス感染症の影響下において、感染症対策を行うことで感染者を出さず大会を実施する。		
結果		新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類となったことから、通常規模での大会を安全に開催できた。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組		取組の評価
② ライフスタイルウォーキングの推進		スポーツ課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	日常生活において「歩く」ことを意識してもらうため、毎日1万歩運動を実施した。	
③ 歩いて育む「歩育」の推進		スポーツ課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	15の保育園・幼稚園が日本スリーデーマーチに参加した。各保育園・幼稚園に「てくてくわくわく歩育ブック」を配布した。	
④ ウォーキングコースの整備・充実		スポーツ課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	ウォーキングコースに設置された道標の点検及び整備を実施した。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ウォーキングイベントへの年間参加者数（人） 【取組①】	目標値	－	6,200	6,400	6,600	6,800	7,000
	実績値	6,028	9,330	10,772	10,759		
指標の説明	ウォーキングセンター主催のウォーキングイベントや、市内7か所の市民活動センターが実施する月例市民ウォーキングへの参加者の延べ人数						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	ウォーキングセンター事業と月例市民ウォーキングが「いきいきパスポイント」対象事業として定着したことにより、前年度実績と同程度の結果となった。なお、令和6年度においては、令和5年度実績以上を目標値とする。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	82点	◎（十分な成果が得られた）
今後の方向性	◇本市ウォーキング事業の拠点施設であるウォーキングセンターで、季節の草花を鑑賞できるようにするなど、より市民に身近で魅力ある施設となるように充実させる。 ◇日本スリーデーマーチは、日本各地・世界各国のウォーカーが出会いとふれあいを楽しみながら歩けるように第47回大会を安全に開催し、また、デジタル化など持続可能な大会運営に向けた検討を進めるとともに、若い世代の参加を促す新たな取組を検討する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇幼児期からの「歩育」活動やウォーキングイベントを通じ、市民スポーツとしてのウォーキングを一層推進するとともに、若年層や親子での参加促進に取り組まれない。
-------	---

基本目標 V 生涯スポーツの推進
 施策 (3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進

重点取組 1 ③スポーツ施設設備の維持管理		担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	全ての市民が安全・安心に利用できる施設であるために、必要な改修や修繕を計画的に実施する。	
	対象	スポーツ施設	
	目標	予定された改修や修繕を計画どおり実施する。	
結果		東松山陸上競技場は日本陸上競技連盟のルール改定に合致するよう改修を行い、第3種公認競技場の認定を更新したことから、引き続き埼玉県陸上競技連盟公認の大会を開催可能とした。また、老朽化している東松山サッカー場防球フェンス等の改修工事を行い、安全・安心に利用できるよう施設の維持管理を行った。	
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）	

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① スポーツ指導者の育成と活用		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	スポーツ指導者研修会の開催を支援したほか、指導者の活用については周知方法を見直した結果、地域からの要望を受け、 <u>きらめき出前講座</u> を通じニュースポーツの普及を図ることができた。		
② スポーツ団体の活動支援		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	東松山市スポーツ協会、東松山市レクリエーション協会などの活動を支援した。		
④ スポーツ情報の発信強化		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	イベント情報や市内スポーツ選手の活躍などを積極的に発信した。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ指導者研修会参加者数（人） 【取組①】	目標値	-	120	140	160	180	200
	実績値	104	0	82	69		
指標の説明	東松山市スポーツ指導者協議会が開催した、スポーツ指導者研修会へ参加した延べ人数						
指標の達成率	D（80%未満）						
結果の分析	研修内容が座学のみであったことなどから参加が少なかった。なお、令和6年度においては、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の実績値程度の100人を目標値とする。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	82点	◎（十分な成果が得られた）
今後の方向性	◇既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援する。 ◇運動部活動の地域連携に向けて、スポーツ団体等と協力して、スポーツ指導者の人材確保等の方策を検討する。 ◇東松山市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者と連携して、スポーツ情報の発信を強化する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、関係団体との連携を図り、市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ指導者の育成の強化にも取り組まれない。
-------	--

基本目標 VI 文化・芸術の振興
 施策 (1) 文化・芸術活動の促進

重点取組 1		①「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	彫刻家高田博厚を顕彰し、遺族から寄贈された作品を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供する。		
	対象	市民		
	目標	高坂彫刻プロムナードに設置されている彫刻の作者である高田博厚氏の功績を顕彰するため、遺族から寄贈された彫刻作品やデッサン、書簡等の展示や講演会を実施する。		
結果		彫刻家高田博厚の企画展及び常設展示（会場：市役所・市民文化センター・市立図書館）を実施し、広く市民に作品鑑賞の機会を提供した。また、企画展の期間中には、市内在住の陶芸家・畠山圭史氏による講演会を実施した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
②「小・中学校芸術鑑賞事業」の推進		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	公益財団法人東松山文化まちづくり公社への交付金事業により、アーティストinSchool、劇団四季「こころの劇場」を実施した。		
③「東松山市文化祭」への支援		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	未実施団体もあったため16団体での開催となったが、チラシの全戸配布やポスター掲示、市ホームページへの掲載等による広報を実施した。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	「東松山市文化祭」参加者数（人） 【取組③】	目標値	－	5,700	5,850	6,000	6,150	6,300
		実績値	5,623	1,588	3,753	4,529		
指標の説明		毎年9月から3月にかけて約20団体が開催する発表会や大会などの総称である「東松山市文化祭」への参加者数の合計						
指標の達成率		D（80%未満）						
結果の分析		前年度よりは参加者数が増加したが、未実施の団体もあり、目標値を下回った。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇彫刻家高田博厚の企画展を引き続き実施するほか、「高坂彫刻プロムナード」を活用したイベントを実施し、広く市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。 ◇文化芸術推進事業補助金を継続し、市内の文化芸術活動に対する支援を推進する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇「高坂彫刻プロムナード」を活用したイベントの開催や、「東松山市文化祭」を始めとした文化・芸術活動の支援により、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図られたい。
-------	--

重点取組 1		①東松山市文化団体協議会との協働	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	東松山市文化団体協議会発行の「文協だより」を全戸配布することで、会の活動内容を広く市民に発信する。また、文化・芸術が、市民の身近なものとなるよう、東松山市文化団体協議会の加盟団体と協働して市民への情報の提供に取り組む。		
	対象	文化団体協議会加盟団体		
	目標	加盟団体が実施する事業について広く情報発信等を行い、団体の強化発展に向けての支援を行う。		
結果		「文協だより」の全戸配布等を通じて、東松山市文化団体協議会の加盟団体が実施する事業について広く情報発信を行った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② サークル活動への支援		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより制約が解除され、活動を再開する文化・芸術等活動団体に対して、「後援」することにより活動を支援した。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	教育委員会による後援事業の件数（件） 【取組②】	目標値	－	136	138	140	142	144
		実績値	134	112	130	117		
指標の説明		文化・芸術活動などを行う団体が主催する事業に対して、教育委員会が後援を行った件数						
指標の達成率		C（80%以上90%未満）						
結果の分析		ライフスタイルの変化や会員の高齢化の進展など文化芸術を取り巻く環境が変化している現状であり、より多くの市民に文化芸術へ触れる機会を提供するため、後援基準を満たすものについては全て支援を行った。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇新たに文化・芸術活動を始めようとする市民及び団体に対して、「文協だより」等により必要な情報を提供するとともに、イベントを実施する際には、既存団体等との協働を図る。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、文化・芸術活動を行う団体に対しての支援を継続するとともに、新たに文化・芸術活動を始めようとする市民に対しては、情報提供の充実を図られたい。
-------	---

基本目標 VII 文化財保護
 施策 (1) 文化財の保護と継承

重点取組 1		②文化財の保存・管理の充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	指定文化財の現状把握に努め、適正な保存管理を行う。		
	対象	市民・文化財		
	目標	市にとって貴重な財産である文化財を未来に継承する		
結果		指定文化財については、文化財パトロールにより現状を確認し、指定史跡については、委託業務による年間管理のほか、適宜草刈り等を実施し、適切な管理を行った。また、市の基本的な文化財の保護と活用のあり方を示した法定行政計画「東松山市文化財保存活用地域計画」を作成した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 文化財の調査・研究の実施		生涯学習課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	平成30年度から令和4年度の5か年に渡って調査を実施してきた社寺建築悉皆調査の報告書を刊行した。正法寺所有の文書について、改めて調査をし、今後長く保存できるように中性紙の封筒に再整理した。埋蔵文化財は、発掘調査1件、埋蔵文化財所在確認調査25件実施した。		
③ 文化財の継承への支援		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市内民俗芸能保持団体で構成される東松山市民俗芸能保存連絡協議会を支援し、第47回民俗芸能祭や研修を実施した。未指定の文化財の修理について助言し、見た目を損なうことなく修理が完了した。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	指定文化財パトロールの実施率（％） 【取組②】	目標値	－	80	85	90	95	100
		実績値	80	63	87	90		
指標の説明		指定文化財の現状把握のために行う文化財パトロールを実施した割合						
指標の達成率		A（100%以上）						
結果の分析		文化財パトロールは、基本的に東松山市文化財専門調査員が実施しているが、職員が対応したものもあり、実施率が向上した。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	74点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇指定文化財の適切な管理による保護を継続するとともに、文化財の中・長期的な保護及び活用のために、「東松山市文化財保存活用地域計画」を文化庁の認定を受けて策定する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇文化財を継承する取組を継続し、文化財に触れる機会を通して新たな創造につながる取組についても検討されたい。
-------	---

重点取組 1		②文化財に親しむ機会の創出	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	調査研究成果を活用した展示や講座、現地見学会等を通し、文化財を身近に感じる機会を創出する。		
	対象	市民		
	目標	市民の文化財保護意識の更なる高揚を図り、文化財を市民と行政が一体となって守っていく体制を確立する。		
結果		指標の目標値には達しなかったが、文化財講座等を通し、数多くの貴重な文化財が残されていること、それを未来に残していかなければならないことを伝えられた。また、箭弓稲荷神社社殿が重要文化財に指定され報道等市民が目にする機会が増えたことにより、改めて文化財が身近にあること、それを後世に伝えていくことの重要性を周知できた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 文化財の情報発信の強化		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	文化財パンフレットの作成、市ホームページや解説板の更新等を実施した。		
③ 学校教育や社会教育の事業との連携		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	きらめき市民大学や社会教育講座との連携事業を実施することができた。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	文化財調査研究成果の公開回数（回） 【取組②】	目標値	－	11	12	13	14	15
		実績値	15	6	13	10		
指標の説明		文化財についての調査研究の成果を公開した回数						
指標の達成率		D（80%未満）						
結果の分析		社会教育講座やきらめき市民大学と連携した講座は実施できたが、他からの講座依頼が少なかったことと、同様な企画を見直したため減少した。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇引き続き、社会教育講座やきらめき市民大学の講座等と連携しながら、文化財を身近に感じられる機会や理解を深める機会の創出に取り組む。 ◇ホームページや広報紙等による情報発信を積極的に行い、更なる文化財の啓発を行う。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇文化財の啓発と活用を効果的に実施できる体制を整え、児童生徒や多くの市民が文化財に親しむ機会の創出を図られたい。
-------	--

施策ごとの総合評価の推移

基本目標	I 学校教育の充実	R3	R4	R5	掲載ページ
施策	(1) 確かな学力の確立	◎ 81	○ 79	○ 79	8
	(2) 社会性・国際性が身に付く教育の実践	○ 62	○ 70	○ 76	10
	(3) 豊かな心と健やかな体の育成	○ 76	○ 70	○ 70	12
	(4) 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進	○ 72	○ 77	○ 77	14
	(5) 教員の資質・能力の向上	○ 71	○ 73	○ 68	16
	(6) 相談体制の充実	○ 70	○ 72	○ 67	18
	(7) 小・中学校9年間を一貫した教育の推進	○ 70	○ 70	○ 73	20

基本目標	II 教育環境の整備・充実	R3	R4	R5	掲載ページ
施策	(1) 安心して快適な学習環境づくり	○ 77	○ 77	○ 76	22
	(2) 学校給食の充実	○ 70	○ 78	○ 66	24

基本目標	III 家庭・地域の教育力の向上	R3	R4	R5	掲載ページ
施策	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	○ 70	○ 69	○ 70	26
	(2) 家庭教育支援体制の充実	○ 70	○ 70	○ 70	28
	(3) 地域の教育力の向上	○ 74	○ 70	○ 70	30

基本目標	IV 生涯学習の推進	R3	R4	R5	掲載ページ
施策	(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進	○ 70	○ 70	○ 76	32
	(2) 図書館の充実	○ 73	○ 70	○ 70	34

基本目標	V 生涯スポーツの推進	R3	R4	R5	掲載ページ
施策	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	△ 54	◎ 87	◎ 82	36
	(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実	○ 70	○ 76	◎ 82	38
	(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進	○ 60	○ 73	◎ 82	40

基本目標	VI 文化・芸術の振興	R3	R4	R5	掲載ページ
施策	(1) 文化・芸術活動の推進	○ 74	○ 70	○ 70	41
	(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援	○ 70	○ 70	○ 70	42

基本目標	VII 文化財保護	R3	R4	R5	掲載ページ
施策	(1) 文化財の保護と継承	○ 74	○ 78	○ 74	43
	(2) 文化財の啓発と活用	○ 74	○ 70	○ 70	44

	R3	R4	R5
総合評価平均	70.6	73.3	73.2

施策ごとの「今後の方向性」一覧

基本目標 I 学校教育の充実	
施策	(1) 確かな学力の確立
今後の方向性	◇引き続き、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行うとともに、ICT 端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための取組を推進する。 ◇重点取組や他の取組との関連性や施策全体の方向性を意識し、「東松山の学習指導スタンダード」「東松山の学級経営スタンダード」等を活用し、児童生徒の非認知能力を育成するとともに、確かな学力の確立を図っていく。
施策	(2) 社会性・国際性が身に付く教育の実践
今後の方向性	◇「規律ある態度」を育成するために、学校と家庭がより密に連携して、児童生徒の実態や課題を共有し、育成したい子供像を明確にすることにより、児童生徒が基本的な生活習慣を身に付けたり、よりよい人間関係を構築したりするための基礎となる力を身に付けていく。 ◇キャリア教育やボランティア活動などを通じて、児童生徒が社会的に自立するための力を育成する。
施策	(3) 豊かな心と健やかな体の育成
今後の方向性	◇各校において、より運動の楽しさを実感させながら体力の向上を目指すとともに、専門的な指導力を有する人材の積極的な活用等に取り組み、保健体育・運動部活動の充実を図る。 ◇「東松山市道徳科スタンダード」の活用を進め、児童生徒が考え議論する道徳の授業を中心に、全教育活動において実践し、豊かな人間性を育む。
施策	(4) 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進
今後の方向性	◇「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を継続して行うことで、児童生徒に対し着実に人権感覚の育成を行う。 ◇幼児教育振興懇談会の各事業を通じて幼・保・小の連携を強化するとともに、小学校への円滑な接続を推進して小一プロブレムの解消につなげていく。
施策	(5) 教員の資質・能力の向上
今後の方向性	◇学校内での教員同士の学び合いや、オンライン等を活用した研修に積極的に取り組み、教員の指導力や学級経営力の向上を図ることにより、児童生徒の学力向上を目指す。 ◇学力向上については、話し合い活動や学び合い活動等の協働的な学びの充実や、学習用端末の活用を通じた個別最適な学びの充実により、学力中位層の児童生徒を伸ばしていく。 ◇校務の電子化・効率化を進め、本来の職務である「教員が児童生徒と向き合う時間」を増加させる。
施策	(6) 相談体制の充実
今後の方向性	◇いじめや不登校、問題行動について、基本方針を学校や関係機関と共有し、組織的な体制の確立と連携を図りながら対応していく。 ◇個々の児童生徒の悩みを把握するための関係づくりやSOSの発信の仕方を学ぶ機会を設ける。 ◇生徒指導・教育相談研修会、イラモヤアンケート、生徒指導カルテの活用等、具体的な取組を継続し、更に充実させていく。 ◇不登校を未然に防止するために、早期の兆候を見逃さないことや、家庭等の連携をさらに強化する。 ◇児童生徒が社会的に自立することを目的に、多様な教育機会の確保や様々な専門スタッフとの連携を通じて不登校児童生徒への支援を進めていく。
施策	(7) 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進
今後の方向性	◇小中一貫教育特認校の成果を市内小中学校で共有し、各校で実現できる連携内容や手法については、積極的に導入し、市内における小中連携の質を向上させる。学校教育研究推進委員会において研究を進め、中学校区を中心に取組を推進する。 ◇英語でコミュニケーションを取ることのよさや楽しさを、授業において十分に実感させ、「英語に強い子供を育てる」ことを推進していく。

基本目標 II 教育環境の整備・充実	
施策	(1) 安心して快適な学習環境づくり
今後の方向性	◇小中学校の計画的な施設改修や教材配備を実施するとともに、定期的な建築物や工作物の点検等により安全性を確保し、かつ、包括管理業務委託の導入に向けた準備を進める。 ◇学校プールの老朽化対策として、民営プールを活用した水泳授業をモデル的に実施しながら、今後の更なる取組推進を検討する。 ◇通学路については、家庭や地域と連携し、引き続き通学路の安全性を確保する。
施策	(2) 学校給食の充実
今後の方向性	◇食材の安全性確保を最優先とした上で、地場産物を継続的に活用するとともに、食についての正しい理解と望ましい食習慣の形成のため、食育活動を積極的に推進する。 ◇学校給食センターにおける調理業務等の委託化に向けた具体的な実施事項を整理するとともに、計画的な厨房機器等の更新を検討する。 ◇令和6年度は令和7年度以降の学校給食費の改定を検討し、また、高騰する燃料費や食材費に注視しながら、安心して安全な学校給食を引き続き提供する。

基本目標 III 家庭・地域の教育力の向上	
施策	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
今後の方向性	◇学校運営協議会等を通じて地域住民の学校教育に対する関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域・関係機関が連携して教育に取り組む。 ◇令和6年度に「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援に取り組むとともに、子供の総合相談窓口としての機能を果たす。 ◇公立放課後児童クラブの定員の見直しや、民間放課後児童クラブの整備事業を支援することで引き続き入所を希望する児童の受け皿を確保していく。
施策	(2) 家庭教育支援体制の充実
今後の方向性	◇「ノーゲームデー」の趣旨について、各家庭への啓発等を継続することにより保護者の意識を高めるとともに、各学校の実情により柔軟に対応できるようにしていく。 ◇「体験活動」や「読書活動」に親しむとともに、実体験での学びを生かしながら、電子メディアとの付き合い方を学ぶ機会とする。
施策	(3) 地域の教育力の向上
今後の方向性	◇引き続き、保護者や地域住民に対し、積極的に教育活動の様子や学校の取組を発信し、学校運営協議会や学校応援団等を通じて、より多くの方が学校運営に参画できるようにする。 ◇各校において、家庭や地域に対して多様な手段により情報発信を行いつつ、紙媒体から電子媒体への切り替えや、適切な情報を適切な機会に発信する等により、教職員の負担増につながらない実施方法を検討・推進する。

基本目標 IV 生涯学習の推進	
施策	(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進
今後の方向性	◇「第2次社会教育推進計画」で定めた各事業に取り組み、各講座の参加者数・アンケート回答等のデータを収集・分析し、市民ニーズに応じた学習機会を提供する。 ◇社会教育講座については、「いきいきシルバー講座」を引き続き実施するほか、多様な事業者と連携しながら講座の充実を図り、更なる参加者数の増加を目指す。

施策	(2) 図書館の充実
今後の方向性	◇「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づく各施策に取り組み、その一環として、ビブリオバトルの開催・充実により、図書館利用の少ない中学生・高校生の利用増進を図る。 ◇電子図書館「比企eライブラリ」について、駅や商業施設でのポスター掲示など、幅広い周知を行うとともに、「電子図書館おはなし会」を通じ、電子絵本ならではの機能をアピールし、子育て世代の読書活動を推進する。

基本目標 V 生涯スポーツの推進	
施策	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
今後の方向性	◇ジュニア世代を対象としたスポーツ教室の開催を継続するとともに、スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する。
施策	(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実
今後の方向性	◇本市ウォーキング事業の拠点施設であるウォーキングセンターで、季節の草花を鑑賞できるようにするなど、より市民に身近で魅力ある施設となるように充実させる。 ◇日本スリーデーマーチは、日本各地・世界各国のウォーカーが出会いとふれあいを楽しみながら歩けるように第47回大会を安全に開催し、また、デジタル化など持続可能な大会運営に向けた検討を進めるとともに、若い世代の参加を促す新たな取組を検討する。
施策	(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進
今後の方向性	◇既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援する。 ◇運動部活動の地域連携に向けて、スポーツ団体等と協力して、スポーツ指導者の人材確保等の方策を検討する。 ◇東松山市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者と連携して、スポーツ情報の発信を強化する。

基本目標 VI 文化・芸術の振興	
施策	(1) 文化・芸術活動の推進
今後の方向性	◇彫刻家高田博厚の企画展を引き続き実施するほか、「高坂彫刻プロムナード」を活用したイベントを実施し、広く市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。 ◇文化芸術推進事業補助金を継続し、市内の文化芸術活動に対する支援を推進する。
施策	(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援
今後の方向性	◇新たに文化・芸術活動を始めようとする市民及び団体に対して、「文協だより」等により必要な情報を提供するとともに、イベントを実施する際には、既存団体等との協働を図る。

基本目標 VII 文化財保護	
施策	(1) 文化財の保護と継承
今後の方向性	◇指定文化財の適切な管理による保護を継続するとともに、文化財の中・長期的な保護及び活用のために、「東松山市文化財保存活用地域計画」を文化庁の認定を受けて策定する。
施策	(2) 文化財の啓発と活用
今後の方向性	◇引き続き、社会教育講座やきらめき市民大学の講座等と連携しながら、文化財を身近に感じられる機会や理解を深める機会の創出に取り組む。 ◇ホームページや広報紙等による情報発信を積極的に行い、更なる文化財の啓発を行う。

令和5年度 東松山市教育行政の重点

教育行政推進上の基本理念

第2期東松山市教育大綱(令和3年1月策定)より

人と地域がつながり 豊かな自然がはぐくむ
“学びのまち” 東松山

教育行政推進上の基本方針

第2期東松山市教育大綱(令和3年1月策定)より

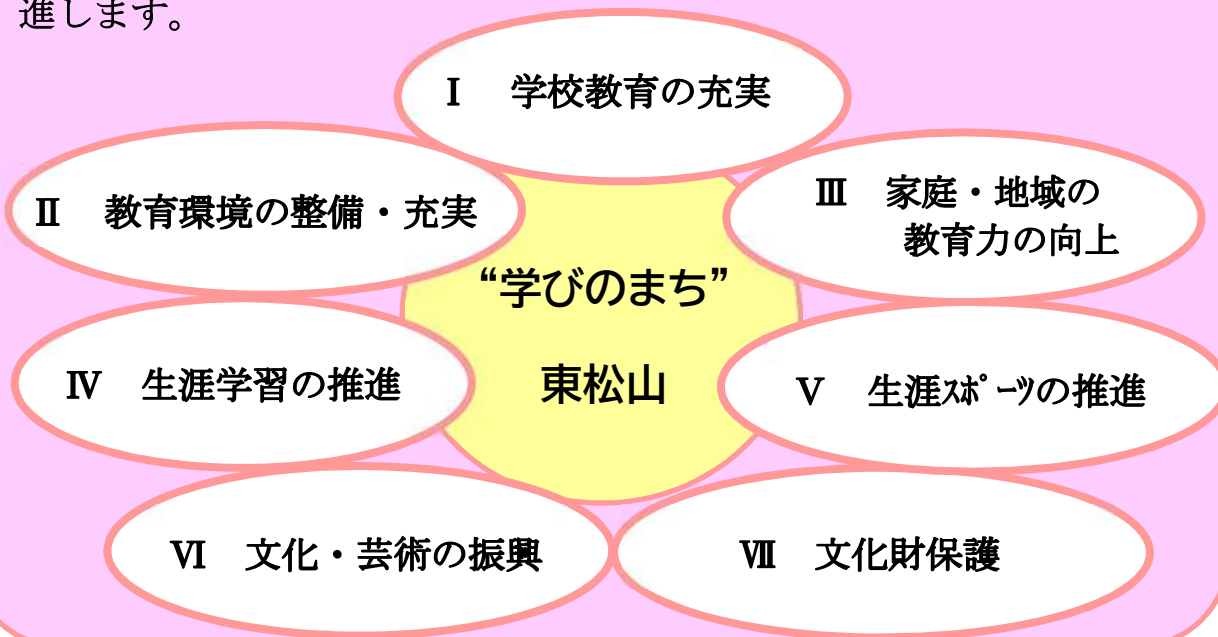
- 1 確かな学力の確立、豊かな心と健やかな体の育成を推進します。
- 2 安心で充実した学習環境づくりを推進します。
- 3 生涯にわたる学びを支援し、スポーツの振興と、ウォーキングを推進します。
- 4 文化・芸術の振興とともに、伝統文化の継承など文化財の保存・活用を推進します。

教育行政推進上の基本目標

第2期東松山市教育振興基本計画(令和3年1月策定)より一部抜粋

教育委員会では、「“学びのまち” 東松山」の実現に向け、7つの基本目標を柱とした教育行政を進めていきます。

誰もが自己実現に向けた「学びの充実」を実感できるように、積極的な取組の見直しを行いながら、7つの目標達成に向けた事業を推進します。



【令和5年度】 7つの基本目標の 各施策における重点取組

教育委員会では、第2期東松山市教育振興基本計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた「東松山市教育行政の重点」を毎年度策定し、計画を着実に遂行します。

基本目標Ⅰ 学校教育の充実

施策（１） 確かな学力の確立

- 「学力・学習状況調査」の結果の検証と指導の工夫・改善
- ICT端末を活用した分かりやすい授業の推進

施策（２） 社会性・国際性が身に付く教育の実践

- 家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」の徹底
- 国際化に対応する教育の推進

施策（３） 豊かな心と健やかな体の育成

- 道徳教育の充実
- 児童生徒の体力の向上

施策（４） 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進

- 豊かな人権感覚の育成
- 幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進

施策（５） 教員の資質・能力の向上

- 児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上
- 児童生徒理解と指導力向上のための校内研修の充実

施策（６） 相談体制の充実

- いじめ防止対策の推進
- 不登校対策の充実

施策（７） 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- 小中一貫教育の推進

基本目標Ⅱ 教育環境の整備・充実

施策（１） 安心で快適な学習環境づくり

- 学校施設の整備推進
- 新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- 「学校適正規模の基本的な方針」の運用

施策（２） 学校給食の充実

- 栄養教諭による授業や試食会等を通じた食育の推進

基本目標Ⅲ 家庭・地域教育力の向上

施策（１） 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- 放課後子ども教室事業の推進
- 放課後児童クラブの充実

施策（２） 家庭教育支援体制の充実

- 家庭と連携した「ノーゲームデー」の推奨
- 家庭と連携した「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発

施策（３） 地域教育力の向上

- 保護者・地域社会との連携強化

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（１） 社会教育の充実と自主的な学習の推進

- 生涯学習推進体制の整備・充実
- 社会教育講座の充実

施策（２） 図書館の充実

- 資料や講座等の充実
- 子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

基本目標Ⅴ 生涯スポーツの推進

施策（１） ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- スポーツ教室やスポーツ講演会の開催

施策（２） ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

- ウォーキングセンターの機能強化
- 国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

施策（３） スポーツを楽しむ環境づくりの推進

- スポーツ施設設備の維持管理

基本目標Ⅵ 文化・芸術の振興

施策（１） 文化・芸術活動の促進

- 「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

施策（２） 文化・芸術団体との協働と活動支援

- 東松山市文化団体協議会との協働

基本目標Ⅶ 文化財保護

施策（１） 文化財の保護と継承

- 文化財の保存・管理の充実

施策（２） 文化財の啓発と活用

- 文化財に親しむ機会の創出

施策 (1) 確かな学力の確立

施策の方向性

- 学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施とともに、学校における日々の授業を充実させるための授業改善などを進めます。
- 児童生徒の学力・学習状況を把握し、学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- 基礎・基本の定着を徹底するとともに、読解力、応用力を含めた確かな学力を身に付けさせます。
- 児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導を推進します。

重点取組

「学力・学習状況調査」の結果の検証と指導の工夫・改善

- ▼国や県が実施する「学力・学習状況調査」をもとに、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を詳細に検証し、指導の工夫と改善に取り組みます。
- ▼国の実施要領に則した方法により検証結果をホームページで公表し、学校と家庭・地域との連携による児童生徒の学力向上を目指します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査の全国平均に対する換算値	小6国語	目標値	-	49.1	49.4	49.7	50.0	50.3
		実績値	48.6	47.1				
	小6算数	目標値	-	48.3	48.8	49.3	49.8	50.3
		実績値	47.3	47.0				
	中3国語	目標値	-	49.7	49.9	50.1	50.3	50.5
		実績値	49.5	49.5				
	中3数学	目標値	-	48.5	48.9	49.3	49.7	50.1
		実績値	47.7	47.7				
指標の説明	全国学力・学習状況調査における東松山市の平均正答率を全国の平均正答率で除して50を乗じた数値（東松山市平均正答率÷全国平均正答率×50）							

I C T 端末を活用した分かりやすい授業の推進

- ▼児童生徒が教え合う学習や一人一人の能力・適性に応じた学びなどに一人1台の学習用端末を効果的に活用する場面を設定し、児童生徒の学習意欲の喚起や、理解の促進を図ります。
- ▼児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報社会のルールや情報セキュリティの適切な指導を行います。
- ▼全ての教員が I C T 端末を活用した実践的な指導ができるよう、指導力向上のための研修を実施します。

施策（２） 社会性・国際性が身に付く教育の実践

施策の方向性

- 伝統と文化を尊重し、国際化の進展や時代の変化に対応する教育やキャリア教育、体験活動を推進し、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力や創造力を育みます。
- 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向け、環境教育や資源・エネルギー教育を推進します。

重点取組

家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」の徹底

- ▼小・中学校全ての教室に掲示している「東松山の子どもたちはこれができます（３つの標語）」の１つに「あいさつ・返事・靴そろえ」を掲げ、児童生徒の意識を高めます。
- ▼埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査（「規律ある態度」達成項目）を本人・保護者・学校が共有・活用することにより、よりよい人間関係の構築や規律ある態度の育成に取り組みます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
規律ある態度の達成項目の割合（％）	小学校	目標値	-	96	97	98	99	100
		実績値	94	84.4				
	中学校	目標値	-	96	97	98	99	100
		実績値	94	89.9				
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」達成目標の全項目のうち、達成度が8割を上回っているものの項目数の割合							

国際化に対応する教育の推進

- ▼学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の夢や志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進めます。
- ▼外国語活動や英語の授業、学校生活全般でALTと交流活動を行い、子供たちのコミュニケーション能力を高め、国際理解を深める教育を推進します。

施策（３） 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向性

- 自他の生命を大切にすることを養うなど、教育活動全体を通じた道徳教育を一層推進します。
- 子供たちの豊かな人間性を育むために体験活動を推進します。
- 学校・家庭における子供たちの読書活動を推進します。
- 感染症への正しい理解など保健教育を充実するとともに、学校と家庭の連携により、児童生徒の生活習慣の改善に取り組みます。
- 教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の外部人材を積極的に活用するなど、学校体育・運動部活動の充実に取り組みます。

重点取組

道徳教育の充実

- ▼生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化して「命の教育」を実践します。
- ▼道徳科では、答えが一つではない道徳的な課題について、考え、議論する授業を実施します。
- ▼指導を進める上で参考となる実践例や指導方法、評価等をまとめた「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図ります。
- ▼子供たちの夢と豊かな心を育むため、道徳科や全ての教育活動において、ゲストティーチャーや外部指導者の活用を進めます。

児童生徒の体力の向上

- ▼ 体力テストの結果を本人・保護者・学校が共有するとともに、体力向上のためのプログラムや教材を活用することにより体育の授業を充実させ、児童生徒一人一人の体力を伸ばします。
- ▼ 家庭や地域と連携して、生活習慣の改善や適度な運動習慣の確立を図るとともに、運動に対する苦手意識の解消に向け「外遊び」を奨励するなど、日常生活の中での体力向上を目指します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
新体力テストの全国平均を上回る項目数	小5男子	目標値	－	6	7	8	8	8
		実績値	5	7				
	小5女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8				
	中2男子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	7				
	中2女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8				
指標の説明	新体力テストにおいて、東松山市の平均値が全国の平均値を上回った項目数 【小学校】5年生8種目中 男女別 【中学校】2年生8種目中 男女別							

施策（４） 人権を尊重した教育・幼児教育 ・ 特別支援教育の推進

施策の方向性

- 豊かな人権感覚を育成するとともに、様々な人権課題に対応した教育を充実します。
- 関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。
- 家庭や地域と連携した幼児教育を推進するとともに、子供の発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続を推進します。
- 幼稚園・保育園・小学校の連携を図り、小１プロブレムの解消を推進します。
- 「東松山市教育委員会における障害を理由とした差別の解消の推進に関する対応要領」の趣旨を踏まえ、特別支援教育の充実に取り組みます。

重点取組

豊かな人権感覚の育成

- ▼全ての児童生徒が豊かな人権感覚を身に付けることができるよう、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の理念を徹底し、人権教育を進めます。
- ▼児童生徒や保護者の豊かな心や人権感覚を育むため、参加体験型学習を取り入れた「人権感覚育成プログラム」の活用を推進します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
人権感覚育成プログラムの活用校数（校）	目標値	－	14	15	16	16	16
	実績値	12	16				
指標の説明	「人権感覚育成プログラム」を教職員向けの研修に活用し、かつ児童生徒への授業等において活用した学校数						

幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進

- ▼幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や幼・保・小三者連絡会の開催を通して幼稚園・保育園・小学校・その他関係者の連携と交流を進め、幼児教育の一層の振興に取り組みます。

施策（５） 教員の資質・能力の向上

施策の方向性

- 教員のライフステージに応じた研修や教育方法等の改善・充実に取り組みます。
- 効果的な取組を行っている教員の知識や技能を共有します。
- 学校の特色を生かした学習を支援し、あわせて他校への広がりを促します。
- 人事評価制度を活用し、教員の公正な人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
- 教員が児童生徒と直接向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。
- 新しい時代の教育に向けた学校運営の充実に取り組みます。

重点取組

児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上

- ▼埼玉県学力・学習状況調査で、児童生徒の学力を伸ばした教員の優れた取組をまとめた「まつやまっ子」を市内の全教員で共有します。
- ▼「東松山の学習指導スタンダード」「道徳スタンダード」を活用し、授業の「ねらい」の明確化や「自分の言葉でふりかえる」指導「よい発問と計画的な板書」を重視した授業を推進します。
- ▼個別最適化された学びを推進するためのＩＣＴ環境の整備と、ＩＣＴを活用して効果的な指導ができるための教員研修を実施します。
- ▼児童生徒一人一人のよさや可能性を生かし、互いの違いを認めて協力し合える学級づくりを進め、協働的な学びの充実を図ります。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
学力を伸ばした児童生徒の割合（％）	小学校	目標値	－	70.2	71.2	72.2	73.2	74.2
		実績値	68.2	75.1				
	中学校	目標値	－	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4
		実績値	66.4	67.8				
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした子の割合							

児童生徒理解と指導力向上のための校内研修の充実

- ▼個々の児童生徒と向き合い、最善の導きを行うことができるよう、全ての小・中学校で自校の課題に応じたテーマを定め、児童生徒理解と指導力向上に向けた校内研修を実施します。
- ▼各学校が児童生徒や地域の実態等を十分踏まえながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開していけるよう「小・中学校特色化支援事業」を継続して実施し、その成果を市内全校で共有します。
- ▼教育委員会による学校指導訪問において、国や県の最新情報の提供や学校のニーズに応じた指導・助言を行います。

施策（６） 相談体制の充実

施策の方向性

- 校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進し、児童生徒の個性を伸ばし、社会性を身に付け、自己実現を図ることができるよう指導・援助を充実します。
- 関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、非行・問題行動の防止や有害環境・貧困に起因する弊害から子供を守る取組を行います。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。
- 不登校の解消に向け、環境の変化に対応できる力を育むとともに、小・中学校の円滑な接続を進めます。
- 東松山モデル「つなぐ」を中心に関係機関と連携し、子供たちを犯罪から守り、健やかな成長を支えるための取組を進めます。

重点取組

いじめ防止対策の推進

- ▼いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。
- ▼小・中学校の全ての教室に「いじめゼロ五箇条」を掲示し、児童生徒一人一人のいじめに対する意識を高めます。
- ▼児童生徒の発達の段階に応じて、いじめ防止プログラムを有効に活用した取組を推進します。
- ▼いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査審議会など、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置した組織を活用し、いじめ防止対策やいじめの現状分析を進め、学校におけるいじめ問題の解消に向けた取組を支援します。

不登校対策の充実

- ▼ 中学校 1 年生で急増する不登校の解消を図るため、小学校と中学校の 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。
- ▼ 「不登校初期対応指針」に則り、欠席した児童生徒への連絡を徹底し、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立します。
- ▼ 不登校の減少を図るため、市立総合教育センターの相談体制や「ふれあい教室」（適応指導教室）での指導体制を整備・充実します。
- ▼ 市立総合教育センターでは、教育相談や生活指導、学習補充のほか、焼き物教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行います。

□第 2 期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和 3 年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒の復帰率（％）	小学校	目標値	-	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
		実績値	25.0	37.5				
	中学校	目標値	-	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
		実績値	18.3	47.9				
指標の説明	不登校児童生徒に対する「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合（部分復帰を含む）							

施策（７） 小・中学校９年間を一貫した教育の推進

施策の方向性

- 小・中学校９年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や「中１ギャップ」の解消を推進します。
- 小中一貫教育の一つの効果として、小学校における外国語活動から中学校の英語教育への円滑な接続を目指し、英語に強い子供を育てます。
- 桜山小学校と白山中学校を「小中一貫教育特認校」として、両校間での交流を図り、９年間の学びと育ちを重視した教育を実践します。
- 小中一貫教育を行う小・中学校の拡大を目指します。

重点取組

小中一貫教育の推進

- ▼小中一貫教育特認校では、教員が相手先の学校へ出向き、少人数指導やチーム・ティーチングの手法を用いて、外国語や算数・数学の乗り入れ授業を行います。
- ▼小中一貫教育特認校では、両校の教員が指導内容や指導方法を互いに相談しながら、異校種乗り入れのよさを十分に発揮した授業を行います。
- ▼隣接する小・中学校では、９年間の教育目標を設定し、９年間の系統性を確保した教育課程の編成・実施を目指します。

施策 (1) 安心して快適な学習環境づくり

施策の方向性

- 計画的な施設改修や教材配備を実施するとともに、定期的な点検や診断により安全性を確保した上で、学校施設の長寿命化に取り組みます。
- 学校の危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に取り組みます。
- 児童生徒の生活安全や交通安全、防災について、地域ぐるみの学校安全対策の整備を推進します。
- 子供の充実した学びを保障する観点から、適正な学校規模を維持します。

重点取組

学校施設の整備推進

- ▼有資格者による定期的な施設点検や診断を実施し、学校施設の適切な維持管理を行います。
- ▼老朽化が進む校舎や設備の計画的かつ効率的な修繕等により、児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができる環境を整えます。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底

- ▼東松山市教育委員会が示す「新型コロナウイルス感染症予防対策指針」に基づき、小・中学校では、3つの密（密閉、密集、密接）を避けるための適切な対策を講じます。
- ▼新型コロナウイルスへの感染を予防するため、学校支援員による消毒作業を継続して行うとともに、児童生徒・教職員は、メリハリをつけたマスクの着脱や手洗い・手指消毒を徹底します。

「学校適正規模の基本的な方針」の運用

- ▼「東松山市立小・中学校適正規模の基本的な方針」に基づき、適正な規模を維持できない学校については、児童生徒数の推移を見定め、地域性を考慮しながらよりよい学習環境の整備について検討します。

施策（２） 学校給食の充実

施策の方向性

- 成長期にある子供たちにとって、食生活の大切な一部である学校給食に使用する食材の安全性確保に取り組みます。
- 地場産物の使用割合の向上と合わせ、食事についての正しい理解や、望ましい食習慣の形成のための食育活動を推進します。

重点取組

栄養教諭による授業や試食会等を通じた食育の推進

- ▼給食の時間や授業、試食会などを通じて、児童生徒及び保護者に「食」の大切さを丁寧に指導します。
- ▼学校給食を生きた教材として活用できるよう、郷土料理、児童からのリクエスト献立、食育月間等で目的を持った献立を取り入れて食への関心を高め、望ましい食習慣の形成を図ります。

Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

施策 （１） 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

施策の方向性

- 「学校応援団」の活動の充実を図るとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。
- 青少年の健全育成のための取組や、青少年団体などの活動支援を進めます。
- 子育てに関する支援を充実させ、子育て世代の負担軽減に取り組みます。

重点取組

放課後子ども教室事業の推進

- ▼放課後の子供の居場所づくりの一環として、地域のボランティアなどの協力を得て、子供たちに遊びや学習の場を提供している放課後子ども教室について、学校との連携を図りながら市内全ての小学校で継続して実施します。

放課後児童クラブの充実

- ▼親が共働きである世帯などの児童を対象に、放課後児童クラブを活用し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成に取り組みます。
- ▼在籍児童の増加に対応するため、民間事業者が行う施設整備を支援します。

施策（２） 家庭教育支援体制の充実

施策の方向性

- 学校と家庭の役割分担を明確にした上で、相互に連携・協力して家庭教育を進めていく体制を確立します。
- 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てや家庭教育に対し積極的な支援を行っていきます。

重点取組

家庭と連携した「ノーゲームデー」の推奨

- ▼毎月第２・第４水曜日を基準に、月２回程度ゲームやスマートフォンの使用を控え、家族との語らいや読書などを大切にする「ノーゲームデー」と定め、家庭への啓発を行います。
- ▼学校では、児童生徒の発達段階に応じて、適切な量と内容の宿題を用意して「ノーゲームデー」との相乗効果による学力の向上を目指します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ノーゲームデーの実践割合（％）	目標値	-	85.0	86.5	88.0	89.5	91.0
	実績値	81.9	88.2				
指標の説明	小・中学生を対象に実施したアンケートにおいて、ノーゲームデーの趣旨に沿った行動を心掛けたと回答した児童生徒の割合						

家庭と連携した「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発

- ▼「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発を進め、子供たちの家庭学習の意義の理解による意欲の向上につなげていきます。
- ▼家庭学習の習慣を身に付けさせることにより、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を進めます。

施策（３） 地域の教育力の向上

施策の方向性

- 子供たちの学習支援や部活動指導などに、地域のボランティアが参加しやすい仕組みを確立します。
- 学校の情報を積極的に地域に発信し、学校現場におけるニーズと地域の人材とのマッチングを進めます。

重点取組

保護者・地域社会との連携強化

- ▼彩の国教育の日や教育週間などの機会をとらえて、教育に対する保護者や地域の理解を深めるための取組を行い、地域住民が学校運営に参加しやすい環境を整えます。
- ▼学校だよりや学校ホームページなどの手段を活用して、教育活動の様子や学校の取組を積極的に家庭や地域に発信し、地域社会との連携強化につなげます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回）	目標値	-	45	50	55	60	65
	実績値	35	41				
指標の説明	小・中学校ホームページの平均更新回数						

Ⅳ 生涯学習の推進

施策 （１） 社会教育の充実と自主的な学習の推進

施策の方向性

- 「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するなど、生涯にわたる学びを支援する取組を推進します。
- 学んだ成果を生かす仕組みづくりなど、学びの成果の活用を支援します。

重点取組

生涯学習推進体制の整備・充実

- ▼「第２次社会教育推進計画」に基づき、質の高い学習機会を提供します。
- ▼市民の多様なニーズに対応できる体制を整備し、生涯の各期に応じた学習活動の充実に取り組みます。

社会教育講座の充実

- ▼急速に変化する社会の動きと市民のニーズを捉え、様々な分野においてオンライン等も活用し、バランスのよい社会教育講座を開催します。
- ▼市の施設を有効活用し、地域的特質を生かした多様で質の高い学習機会を提供します。
- ▼高齢者が健康を維持するための一助として、社会教育講座を開催し、参加者自身の社会とのつながりを創出します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
社会教育講座参加者数（人）	目標値	－	600	625	650	675	700
	実績値	543	485				
指標の説明	社会教育講座参加者数の合計						

施策（２） 図書館の充実

施策の方向性

- 利用者のニーズや地域の状況などに柔軟かつ的確に対応するため、図書館協議会等の意見を伺いながら、多角的な図書館運営を目指します。
- 地域の情報拠点として、また、人々の交流の場として、それぞれの目的に応じた利用ができるよう、資料や講座等の充実に取り組みます。
- 学校やボランティア等と連携しながら、子供の読書活動をより一層推進します。

重点取組

資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、郷土や歴史に関連した講座や講演会等の充実に取り組みます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの来館者数（人）	目標値	－	1,200	1,225	1,250	1,275	1,300
	実績値	1,253	1,000				
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・なしの花図書室を利用したそれぞれの延べ人数を各開館日数で除した合計						
指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの平均貸出点数（点）	目標値	－	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	1,968	1,775				
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・なしの花図書室において、図書や雑誌、視聴覚資料の年間貸し出し点数を開館日数で除した合計						

子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼「第２次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組みます。
- ▼図書館を使いながら情報を活用する力を身に付けられるよう、調べ学習の支援をします。
- ▼中・高校生向けの図書を集めたティーンズコーナーやビブリオバトル（書評合戦）の開催により、中・高校生の図書館利用を促進します。

V 生涯スポーツの推進

施策 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策の方向性

- 健康な体や心を培うとともに、公正さやルール・マナーを学び、人間形成に大きな役割を果たす、子供のスポーツ活動を推進します。
- 心身のストレス解消や健康の維持増進、仲間づくりや地域社会との関わりなどにつながる、成人のスポーツ活動の充実に取り組みます。
- 比較的時間の余裕ができる高齢期を心身ともに健康でいきいきと過ごせるように、高齢者のスポーツ活動やレクリエーション活動を支援します。

重点取組

スポーツ教室やスポーツ講演会の開催

- ▼スポーツ団体等と協力して、学校や部活動では経験できないスポーツやレクリエーションを中心としたジュニアスポーツ教室を開催します。
- ▼スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ教室・スポーツ講演会の開催件数（件）	目標値	-	13	15	15	16	16
	実績値	13	3				
指標の説明	東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会などの関係団体の協力により開催したスポーツ教室・スポーツ講演会の件数						

施策（２） ウォーキングの推進と 日本スリーデーマーチの充実

施策の方向性

- 市民一人一人が健康で心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちを目指し、市民スポーツとしてウォーキングを推進します。
- 家事や仕事をしながら室内を歩いたり、エレベーターやエスカレーターに乗らず階段を使用したり、また、通勤時にひと駅手前で降りて歩いたり、日常的に「歩く」ことを意識する「ライフスタイルウォーキング」を推進します。

重点取組

ウォーキングセンターの機能強化

- ▼毎月行っているウォーキングセンターの各種ウォーキングイベントの情報を市のホームページや広報紙で発信し、ウォーキングの魅力を積極的にPRします。
- ▼月例市民ウォーキングを実施している各市民活動センターと連携し、それぞれの事業参加者の増加に取り組むとともに、若い世代や親子での参加を促します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ウォーキングイベントへの年間参加者数（人）	目標値	-	6,200	6,400	6,600	6,800	7,000
	実績値	6,028	9,330				
指標の説明	ウォーキングセンター主催のウォーキングイベントや、市内7か所の市民活動センターが実施する月例市民ウォーキングへの参加者の延べ人数						

国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

- ▼コロナ禍においても日本各地・世界各国のウォーカーが出会いとふれあいを楽しみながら歩けるように第４６回大会を安全に開催するとともに、デジタル化など、持続可能な大会運営に向けた検討を進めます。

施策（３） スポーツを楽しむ環境づくりの推進

施策の方向性

- スポーツ推進委員やスポーツ指導者協議会等の団体と連携して、スポーツ指導者の育成を進めます。
- 東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会、東松山市スポーツ少年団本部などの活動支援を通じて、市民の生涯スポーツ活動を推進します。
- 既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援します。

重点取組

スポーツ施設設備の維持管理

- ▼全ての市民が安全・安心に利用できる施設であるために、必要な改修や修繕を計画的に実施します。

施策 （１） 文化・芸術活動の促進

施策の方向性

- 市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、活動発表の機会拡充を進めます。
- 子供たちをはじめ、若い世代が文化・芸術に触れる機会を充実させることを通じて、豊かな心や感性、創造性を育む教育を推進します。

重点取組

「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

- ▼「東松山市文化芸術推進基本計画」に基づき、彫刻家高田博厚を顕彰し、遺族から寄贈された作品を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- ▼「高坂彫刻プロムナード」を市の内外へPRし、文化・芸術を通して心豊かな活力ある社会づくりに貢献します。

施策（２） 文化・芸術団体との協働と活動支援

施策の方向性

- 東松山市文化団体協議会や公益財団法人東松山文化まちづくり公社などの関係団体との情報共有を図り、文化・芸術活動に関する情報発信を推進します。
- 自発的なサークル活動等への支援を通じて、文化・芸術活動の新たな担い手の誕生を促します。

重点取組

東松山市文化団体協議会との協働

- ▼東松山市文化団体協議会発行の「文協だより」を全戸配布することで、会の活動内容を広く市民に発信します。
- ▼文化・芸術が、市民の身近なものとなるよう、東松山市文化団体協議会の加盟団体と協働して市民への情報の提供に取り組みます。

施策 (1) 文化財の保護と継承

施策の方向性

- 地域に根差した文化財の保存のために必要な調査・研究を行います。
- 文化財の適切な管理や計画的な整備を行い、保護と継承に取り組みます。

重点取組

文化財の保存・管理の充実

- ▼指定文化財の現状把握に努め、適正な保存管理を行います。
- ▼指定史跡の下草刈り等、適切な管理に取り組みます。
- ▼「東松山市文化財保存活用地域計画」を策定します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	指定文化財パトロールの実施率（％）	目標値	－	80	85	90	95	100
		実績値	80	63				
指標の説明		指定文化財の現状把握のために行う文化財パトロールを実施した割合						

施策（２） 文化財の啓発と活用

施策の方向性

○文化財に関する情報を公開・発信し、市民の地域への興味や関心、郷土への愛着心を高め、地域ぐるみの保護体制の構築を目指します。

重点取組

文化財に親しむ機会の創出

- ▼調査研究成果を活用した展示や講座、現地見学会等を通し、文化財を身近に感じる機会の創出に取り組みます。
- ▼歴史への理解を深めるため、出土文化財等の活用を継続します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	文化財調査研究成果の公開回数（回）	目標値	－	11	12	13	14	15
		実績値	15	6				
指標の説明		文化財についての調査研究の成果を公開した回数						

2 用語解説

評価調書において下線（ ）を付した用語について、解説しています。

行	用 語	説 明	掲載ページ
アルファベット	ALT	Assistant Language Teacherの略で、外国語の授業における補助教員。外国語指導助手と訳される。	8, 10, 20
	ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関する科学技術の総称。	8, 9, 16
	PISA調査 (国際学習到達度調査)	義務教育修了段階(15歳)において、これまでに身に付けてきた知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測る。	8
あ行	アナフィラキシー	ハチ毒や食物、薬物などが原因で起こる、急性アレルギー反応のひとつ。	23
	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる講習会などの総称。子供たちに向けた「親になるための学習」と、保護者向けの「親が親として育ち、力をつけるための学習」からなる。	28
か行	学力・学習状況調査	児童生徒が学習内容をどの程度身に付けているか、学習に対する興味や関心などの状況を調べるための調査。全国調査と埼玉県の調査の2つがある。	8, 9, 10, 11, 16, 17, 20, 21
	学校運営協議会（制度）	保護者や地域住民が一定の責任を持って主体的に学校運営に参画する仕組み。	16, 27, 31
	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織。	26, 27, 30, 31
	学校支援員	児童生徒の生活や学習への支援、学校の教育活動全体のサポートを行うために配置された職員。	22
	学校図書館図書標準	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じて文部科学省が定めた蔵書数。	23
	危険ドラッグ	かつて「脱法ドラッグ」と呼ばれていた、違法薬物に似た成分をもつ有害薬物等の総称。	12
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育てることを通じて、自己の役割を果たしながら自分らしい生き方の実現を促す教育。	10, 11
	きらめき市民大学	地域における生涯学習の推進を図り、市民の生涯学習活動を体系的・継続的に支援するために、東松山市が平成14年に開設した市民大学。くらしと健康学部、国際・文化学部、歴史・郷土学部の3学部からなり、幅広い年齢層の方が2年間の学習過程で学んでいる。	32, 44
	きらめき出前講座	市民活動センターや自治会館、個人宅など、住民が希望する会場へ市の担当職員などが訪問し、市政などに関する様々な講義を行う事業。令和6年度時点で、市の情報など14講座、学習・スポーツ6講座、くらし・コミュニティ23講座、健康・福祉・子育て28講座、市民大学12講座から選択することができる。	26, 32, 40

行	用 語	説 明	掲載ページ
	規律ある態度（達成項目）	①登校時刻②授業開始時刻③靴そろえ④整理整頓 ⑤あいさつ⑥返事⑦ていねいな言葉づかい ⑧やさしい言葉づかい⑨学習準備⑩話を聞き発表する ⑪集団の場での態度⑫清掃・美化活動	10, 11
	子育てコンシェルジュ	子育て支援を必要としている子供や保護者が、様々なサービスの中から適切にサービスを選択し、利用することができるよう、東松山市が配置した子育て支援相談員。子育て支援情報の集約や提供などのほか、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整などを行う。	26
	子育ての目安「3つのめばえ」	小学校入学前までに子供たちに身に付けてほしいことを「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から埼玉県が取りまとめたもの。	14
	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置して「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	16
さ 行	就学相談調整会議	就学先の選択に際して、適切な総合的支援を行うため開催される、専門医や臨床心理士、知識経験者、学校教育関係者、保護者などからなる会議。	14
	主体的・対話的で深い学び	①主体的な学び：学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。 ②対話的な学び：学び合い等、他者と協働すること等によって、自己の考えを広げ深めること。 ③深い学び：習得・活用・探求という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。	8, 9
	小中一貫教育特認校	桜山小学校と白山中学校における小中一貫教育を実施し、小・中学校の連携強化を図る。	20, 21
	小・中学校特色化支援事業	ICTの積極的な活用・キャリア教育に重点を置いた教育・放課後の補習授業・小中連携教育など、各小中学校の特色をいかした教育の推進に対して、教育委員会として活動経費や指導主事の派遣などの支援を行う事業。	16
	少人数教育（すにいかあプラン）	東松山市の進める少人数教育の呼称。ウォーキングのまちとして市のロゴに採用されているスニーカーにちなみ、「 <u>す</u> こやかに、 <u>に</u> こやかに、 <u>い</u> きいきと、 <u>か</u> がやく瞳、 <u>あ</u> ゆむ子ども」の頭文字をとって名付けられた。	8
	人権感覚育成プログラム	様々な人権に係わる問題に対して、児童生徒が自分の大切さを認めるとともに、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する想像力や感受性、意欲等を育成することを目指して埼玉県が作成した、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図るプログラム集。学校教育編のほか、社会教育編がある。	14, 15
	新体力テスト	国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩などを踏まえ、これまでの内容を全面的に見直して、平成11年度の体力・運動能力調査から導入された体力テスト。	12, 13
た 行	高坂彫刻プロムナード	東武東上線高坂駅西口から西に伸びる通りの歩道およそ1キロメートルにわたり展示されている、高田博厚の32体の彫刻作品群。	41

行	用 語	説 明	掲載ページ
	地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	30
	読書活動	読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける活動。	12, 28, 29, 34, 35
	どならない！子育て練習講座	親支援プログラムを使った、子供への伝え方、ほめ方、叱り方を練習する、就学前の子供を育てている親を対象とした講座。	26
な 行	なしの花図書室	市立図書館まで距離のある市内北部の住民の利便性を高めるため、平野市民活動センター内に設けられた図書館分室。この地区の特産品である梨にちなんで名付けられた。	35
	日本スリーデーマーチ	昭和53年に始まったウォーキング大会。オランダのフォーデーズマーチに次ぎ、世界で2番目の規模を誇る。	14, 38, 39
	ノーゲームデー	ゲームから離れることで自然や家族、地域と触れ合うことの大切さを見直してもらうことを目指して、東松山市小・中学校校長会と東松山市教育委員会が平成27年に定めた日。毎月第2・第4水曜日はゲームやスマートフォンなどの使用を控えて、家族との語らいや読書・家庭学習に取り組むことなどを推奨している。	12, 28, 29
	乗り入れ授業	異校種の教員が互いに行き来して行う授業。慣れ親しんだ小学校の教員が中学校へ出向いて授業をする、中学の専門教科の教員が小学校へ出向いて授業をするといったことにより、小学校と中学校の円滑な接続を図ることを目的に、桜山小学校と白山中学校で積極的に実施している。	20
は 行	東松山市子ども読書活動推進計画	子供たちが自主的に読書のできる環境づくりを推進し、多くの子供たちに読書の楽しさを理解してもらうことを目的に、東松山市教育委員会が策定した計画。	34, 35
	東松山市道徳科スタンダード	平成27年3月の学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部改正により、「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」）として新たに位置付けられ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面实施されたことに伴い、教員の道徳科の指導力向上を目指して、東松山市学校教育研究推進委員会が平成31年1月に作成した教員用の冊子。	12, 13
	東松山市文化祭	東松山市文化団体協議会が主催する文化祭で、毎年9月から1月にかけて構成団体が開催する発表会や大会などの総称。	41
	東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針	令和3年に東松山市立小・中学校の適正規模及び将来における適正配置の基準を定めた方針。	22
	東松山の学習指導スタンダード	教員の指導力向上を目指して、東松山市教育委員会が平成26年に作成し、令和4年に改訂した教員用の冊子。授業の組み立て方や発問の行い方など、8つのテーマごとにポイントを整理して指導例を紹介している。	9, 16

行	用 語	説 明	掲載ページ
	東松山の学級経営スタンダード	学校生活の基盤となる学級経営の充実のため、東松山市教育委員会が作成している教員用の小冊子。学級経営の基本的な考え方や学級活動の充実などの項目を設け、考え方や手順を示している。	9, 16
	東松山版家庭学習のすすめ	平成26年に東松山市教育委員会が作成した、家庭学習のポイントや内容例をまとめたアドバイス集。	28
	比企eライブラリ	比企広域1市6町が共同で運営している電子図書館。パソコン、スマートフォン、タブレットからインターネットを通じて24時間、いつでもどこからでも電子書籍を借りることができるサービス。	35
	非構造部材	天井材や内装・外装材、照明器具、窓ガラスなど、構造設計の対象とならない部材。	22
	非認知能力	主に意欲、情動及び社会性に関わる3つの要素（①自分の目標を目指して粘り強く取り組む。②そのためにやり方を調整し工夫する。③友達と同じ目標に向けて協力し合う。）からなる、学力検査などでは測定できない能力。	9, 16
	不登校初期対応指針	普段の学校生活における児童生徒の変化への対応方法や、欠席日数に応じた対応方法などを示した指針。平成27年に東松山市教育委員会が取りまとめた。	18
	部分復帰	不登校児童生徒が不登校の理由に応じた適切な支援により、部分的に学校復帰ができるようになること。 【例】 ・1学期中は全く登校できなかったが、総合教育センター（適応指導教室）での支援を受ける中で、特定の教科の学習に興味を持てるようになり、3学期には、興味がある教科の授業がある日は登校できるようになった。 ・中学3年生で2学期の前半までは月に1回程度しか登校できなかったが、担任が家庭訪問を繰り返す中で将来の進路などを自ら考えるようになり、その後、週に1回程度は登校するようになった。	18, 19
	ふれあい教室（適応指導教室）	不登校の児童生徒の学校復帰を目的に、東松山市総合教育センター内に開設された適応指導教室。	18
	放課後子ども教室	小学校の余裕教室を活用し、地域住民のボランティアなどの協力を得て実施する「放課後の子供の居場所づくり」事業のひとつ。勉強や遊び、地域住民との交流活動等のプログラムを行う。	26, 27
	放課後児童クラブ	保護者が就労・病気・介護などのため、家庭において放課後の保育ができない家庭の子供を預かり、学童保育を行う。	26, 27
ま 行	毎日1万歩運動	一定期間、毎日1万歩を目安に歩き、開始前と後で体力測定を行い、その効果を計る事業。	38
や 行	幼児教育振興懇談会	東松山市の幼児教育の振興に関する基本的事項を協議するために設置された、知識経験者と幼稚園・小学校・保育所の各代表者からなる懇談会。	14, 15
ら 行	レファレンス（サービス）	情報を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答の含まれる情報源を提示したりするサービス。	34